有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成19年４月１日
（第47期）　　至　平成20年３月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第47期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目　　次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 6

５ 【従業員の状況】 …… 6

第２ 【事業の状況】 …… 7

１ 【業績等の概要】 …… 7

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 8

３ 【対処すべき課題】 …… 10

４ 【事業等のリスク】 …… 13

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 16

６ 【研究開発活動】 …… 16

７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 17

第３ 【設備の状況】 …… 21

１ 【設備投資等の概要】 …… 21

２ 【主要な設備の状況】 …… 21

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 22

第４ 【提出会社の状況】 …… 23

１ 【株式等の状況】 …… 23

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 31

３ 【配当政策】 …… 32

４ 【株価の推移】 …… 32

５ 【役員の状況】 …… 33

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 35

第５ 【経理の状況】 …… 38

１ 【連結財務諸表等】 …… 39

２ 【財務諸表等】 …… 70

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 98

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 99

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 99

２ 【その他の参考情報】 …… 99

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 100

監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年６月26日
【事業年度】	第47期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　松　喜与志
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　溝　口　　清
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　溝　口　　清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	10,667	12,614	14,214	15,278	16,220
経常利益	(百万円)	612	1,084	1,322	2,048	2,193
当期純利益	(百万円)	293	579	741	1,116	1,292
純資産額	(百万円)	4,813	5,316	6,108	8,230	9,349
総資産額	(百万円)	10,912	12,152	13,029	15,416	16,184
１株当たり純資産額	(円)	610.44	561.47	626.75	759.22	858.91
１株当たり当期純利益	(円)	34.26	58.76	74.16	104.36	119.04
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	34.20	57.98	72.69	103.56	118.73
自己資本比率	(%)	44.1	43.7	46.9	53.4	57.7
自己資本利益率	(%)	6.2	11.4	13.0	15.6	14.7
株価収益率	(倍)	16.3	11.6	15.6	8.8	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	739	364	672	1,476	2,061
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△267	△286	△650	△1,491	△1,276
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△100	△50	△211	508	△473
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	481	509	319	851	1,159
従業員数	(名)	290	302	315	346	370

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　第44期に、平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しております。
３　第46期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	10,626	12,583	14,191	15,134	16,101
経常利益	(百万円)	608	1,088	1,330	1,941	2,163
当期純利益	(百万円)	286	582	757	1,046	1,256
資本金	(百万円)	1,247	1,247	1,247	1,835	1,835
発行済株式総数	(株)	8,350,000	10,020,000	10,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額	(百万円)	4,783	5,290	6,098	8,148	9,230
総資産額	(百万円)	10,880	12,109	13,012	15,274	16,017
１株当たり純資産額	(円)	606.63	558.66	625.73	751.69	847.90
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	8.50 (—)	7.50 (—)	12.00 (—)	15.00 (7.00)	17.00 (7.00)
１株当たり当期純利益	(円)	33.42	59.14	75.90	97.78	115.76
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	33.37	58.34	74.39	97.03	115.46
自己資本比率	(%)	44.0	43.7	46.9	53.3	57.5
自己資本利益率	(%)	6.1	11.6	13.3	14.7	14.5
株価収益率	(倍)	16.8	11.5	15.3	9.4	5.3
配当性向	(%)	25.4	12.7	15.8	15.3	14.7
従業員数	(名)	289	300	313	329	349

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。

２　第43期の１株当たり配当額には開発センター設立記念配当１円00銭を、また、第45期の１株当たり配当額には東証二部上場記念配当２円00銭を含んでおります。

３　第44期に、平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しております。

４　第46期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

昭和36年	７月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で現会社を金沢市長田本町に設立
昭和43年	５月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現・関東支店)を新設
昭和51年	６月	大阪出張所(現・大阪支店)を新設
昭和57年	４月	名古屋駐在所(現・名古屋支店)を新設
昭和57年	４月	埼玉営業所(現・関東支店)を新設
昭和57年	７月	株式会社ファースト・マシン・ファイナンス(平成19年３月清算結了)を設立
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘１丁目８番地旭丘工業団地(現在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	４月	北陸営業所を新設
平成元年	５月	株式会社タフコン(平成12年９月清算結了)を設立
平成２年	４月	刈谷営業所・厚木営業所を新設
平成３年	９月	松任市(現白山市)旭丘２丁目18番地に第２工場を新設、産機部移転
平成５年	６月	松任市(現白山市)八束穂３丁目３にテクニカルセンター用地を取得
平成８年	２月	TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.(現連結子会社)を設立
平成８年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成９年	４月	信越営業所を新設
平成９年	11月	ISO9001認証取得
平成10年	７月	北陸・信越営業所を統合し、北信越営業所を新設
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	２月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	３月	松任市(現白山市)旭丘２丁目18番地に第３工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	８月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.(現連結子会社)を設立
平成15年	９月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂３丁目３に開発センターを新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	４月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	５月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	７月	中国に駐在員事務所を設立

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社２社及び関連会社２社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤、非CNC旋盤の製造販売 及び保守サービス 部品、コレットチャック等の製造販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. ㈱タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 (会社総数５社)
その他の事業	IT関連製造装置の製造 自動車部品加工	当社 (会社総数１社)

事業の系統図は、次のとおりであります。

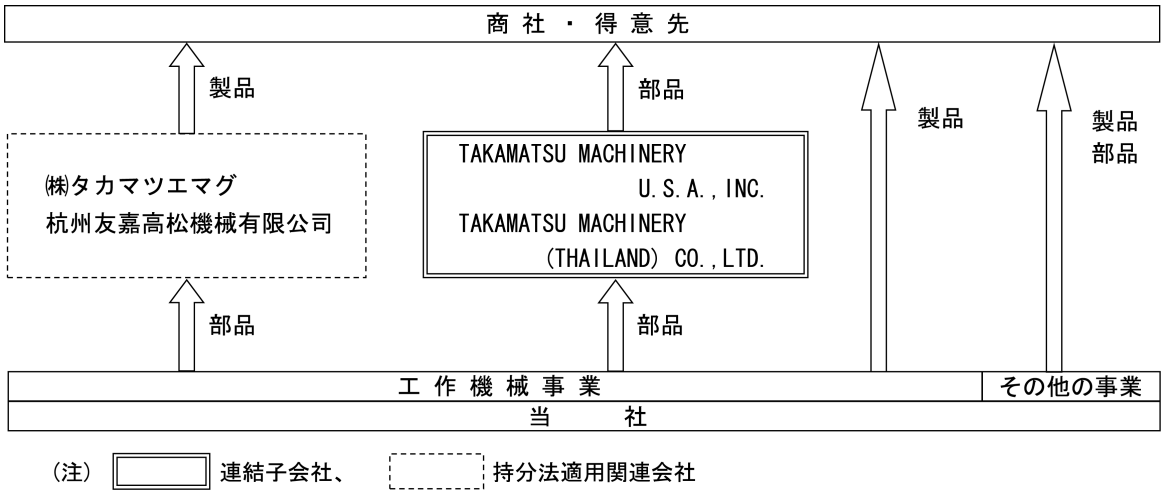

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.	アメリカ合衆国	200 千USドル	工作機械事業	100.0	―	北米地域におけるサービス・メンテナンス及び営業を行っております。 また役員の兼任(３名)があります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械事業	99.3	―	アジア地域におけるサービス・メンテナンス及び営業を行っております。 提出会社は同社に対して貸付を行っております。 また、役員の兼任(３名)があります。
(持分法適用関連会社)						
㈱タカマツエマグ	石川県白山市	45 百万円	工作機械事業	50.0	―	工作機械の輸入・販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(３名)があります。
杭州友嘉高松機械有限公司	中国	1,120 千USドル	工作機械事業	40.0	―	工作機械の製造・販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(２名)があります。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	341
その他の事業	29
合計	370

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
349	36.1	12.7	5,208,786

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油高・原材料高が続き、またサブプライムローン問題によるアメリカ経済の減速感や金融市場の混乱が生じたことに影響を受け、緩やかに続いてきた景気回復基調が足踏み状態へと鈍化してきました。

一方工作機械業界では、内需が前年同期よりも減少したものの依然として高い水準にあるとともに、外需が特にアジアや欧州によって前年同期比17.5％増と２ケタの伸び率となって業界全体を引っ張ってきた結果、単月受注額1,000億円超え連続記録も47ヶ月まで伸ばすとともに、2007年度業界受注額では前年同期比8.1％増加の１兆5,939億円と２年連続で過去最高を更新しました。また、日本の切削型工作機械生産額は2007年世界生産額のシェア24.8％を占めて、26年連続世界一位を堅持しております。

このような状況の中で、当社の当連結会計年度の売上高は、162億20百万円と前年同期に比べ９億42百万円(6.2％増)の増収。営業利益は、21億９百万円と前年同期に比べ77百万円(3.8％増)の増益。経常利益は、21億93百万円と前年同期に比べ１億44百万円(7.1％増)の増益。当期純利益は、12億92百万円と前年同期に比べ１億75百万円(15.7％増)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業におきましては、受注増加をはかるため、国内外における数多くの展示会やプライベート・ショーへの出展、ユーザニーズに応えた製品及びシステムを積極的に提案する営業とともに、環境負荷を低減させた環境製品の提供を行ってきました。また、海外市場の拡大をはかるために中国に常駐の営業拠点を設置するとともに、東南アジア市場の営業強化、欧州代理店網の拡大などの受注拡大策をとってきました。

生産能力を拡大させるためにも、前期末に設備したマシニングセンターをはじめとした設備機械の効率的運用によって可動率の向上をはかるとともに、生産システムの改善、リードタイムの短縮などによって生産台数の増加をはかってきました。また、仕入の見直しや工数低減など原価低減活動を進めてきたことでコスト削減を実施してきました。

研究開発では、省エネなどに優れた環境製品として「XW-30」を、ニーズが高まってきている複合加工機として「XY-2000 PLUS」を開発し、さらにユーザニーズに応えることができるよう製品ラインナップの充実をはかってきました。この研究開発の成果として、「XW-30」を含む「USL-300」「USL-480」の「USLシリーズ」製品が、平成19年度優秀省エネルギー機器表彰(社団法人日本機械工業連合会主催)で、『日本機械工業連合会会長賞』を受賞しました。この賞は、エネルギーの効率的利用の推進に貢献していると認められる団体を表彰し、省エネルギー機器の開発を促進する目的で、昭和55年より毎年行われているものであり、「USLシリーズ」の省エネ性が評価されて、工作機械業界(旋盤)では初の受賞となりました。

以上のような営業活動の結果、当連結会計年度における工作機械受注高は、126億77百万円(前年同期比47.9％増)と大きく増加させることができました。

売上高におきましても、148億23百万円(前年同期比6.7％増)と増収を達成しました。その内訳は、内需102億82百万円(同6.6％増)、外需45億40百万円(同6.9％増)、外需比率30.6％であります。また、営業利益は、20億61百万円(同5.7％増)となりました。

その他の事業

その他の事業におきまして、IT関連製造装置事業では、事業拡大を進めていくために、クリーンルームを増設させて生産能力を大きく拡大させるとともに、新規取引先の開拓にも積極的な営業活動を行って売上高の確保に努めてきましたが、半導体業界の低迷が響き、大きな成果を上げることができませんでした。

自動車部品加工事業では、加工ラインの増設を行った新規受注部品の安定生産を進めてきたとともに、これまでの加工品においても高品質な製品の安定供給を継続して行ってきたことで、生産高を確保してきました。また、営業活動を積極的に進め、新たな受注の確保に努めてきました。

以上の結果、売上高が13億97百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益が47百万円(同40.3%減)の増収減益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払などにより20億61百万円の資金流入(前連結会計年度は14億76百万円の資金流入)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した有形固定資産の支出、定期預金の預入等により12億76百万円の資金流出(前連結会計年度は14億91百万円の資金流出)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払等により４億73百万円の資金流出(前連結会計年度は５億８百万円の資金流入)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における、現金及び現金同等物の期末残高は11億59百万円となり、前連結会計年度に比べ、３億８百万円増加しました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,513	12,843	＋3.5
その他の事業	―	―	―
合計	1,513	12,843	＋3.5

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
工作機械事業	1,532	12,677	＋47.9	486	4,450	△10.3
その他の事業	―	―	―	―	―	―
合計	1,532	12,677	＋47.9	486	4,450	△10.3

(注) 1　金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
　　 2　工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(529) 1,636	(4,540) 14,823	(＋6.9) ＋6.7
その他の事業	―	1,397	＋0.9
合計	(529) 1,636	(4,540) 16,220	(＋6.9) ＋6.2

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
　　 2　(　)内の数字は輸出販売台数及び輸出販売高であり、内数であります。
　　 3　最近２連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
豊田通商㈱	2,728	17.9	2,777	17.1
山下機械㈱	1,226	8.0	1,507	9.3
ユアサ商事㈱	1,141	7.5	1,197	7.4

　　 4　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

工作機械事業

工作機械業界では、外需の成長が続いており、内需を超えた状態が続いておりますので、当社におきましても外需拡大をはかり、既存市場の拡大、新規市場への参入を進めていく計画であります。そのために新興市場に対して調査だけではなく、早期の対応を行っていくこと、海外子会社の現地社員の育成に力を入れてサービス力を強化さていくとともに近隣地域も含めて広くユーザ対応させていくことを進めていきます。

国内におきましても、自動車業界の潜在的な設備投資意欲は高く、今後の受注拡大が見込めることからも、ユーザとの関係強化をはかって素早い情報収集に努めるほか、本社工場でのプライベート・ショーの開催やニーズに応えた新製品の提供を行っていき、受注増加をはかっていきます。

また、今年度より当社中国合弁子会社の相手先である台湾企業の友嘉実業股份有限公司から製品を輸入し、本格的な販売を実施していく予定であります。ユーザが購入しやすくするためにも適切なサービス体制を構築していき、当社の売上高増加へと繋げていきたいと考えております。

生産能力におきましても、設備を計画的に実施しているマシニングセンターなどに対して導入後の早期運用をはかって機械可動率を高めていき、加えてより効率的な生産システムを構築していくことで、生産増強を進めていきます。

その他の事業

ＩＴ関連製造装置事業では、当社を支える柱のひとつとして成長させていくためにも、受注及び売上の向上をはかっていき、利益の確保をはかっていくことを課題と認識しております。そこで営業活動を強化させていくとともに生産技能・技術の向上、コスト削減の推進などを積極的に行っていくことで実績を積み重ねていき、取引先からの評価を向上させて、事業の拡大に努めます。

自動車部品加工事業では、加工している自動車部品のライフサイクルによる影響を抑えていくためにも既存取引先からの新規受注及び加工量増加をはかっていくとともに、新規取引先の開拓にも努めていきます。また、設備の適切な管理及び運用を引き続き行っていくことで製品の安定供給をはかり、売上高を確保していきます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年５月９日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しました。

Ｉ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

Ⅱ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を　従業員には、生活の安定と希望を　株主には、適切な配当を　提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

Ⅲ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)を第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年５月９日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について」をご参照下さい(http://www.takamaz.co.jp/5ir/puresririsu/080509_2.pdf)。

Ⅴ．本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

１．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める３原則(①企業価値・株主共同利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。

２．当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としております。

３．合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

４．株主意思を尊重するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様の承認をもって導入されるものであります。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

５．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成20年６月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

① 工作機械業界

工作機械業界は民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、現在の工作機械業界は好調を維持しておりますので、当社では生産能力の増強をはかるために新規設備投資計画や生産体制の強化を進めております。そのため、国内外景気の急速な減速等によって本社工場の稼働率が急激に低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② その他の事業

当社グループは企業体質を強化するために新規事業を進めております。まずIT関連製造装置事業におきましては、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響等により、また自動車部品加工事業におきましては、世界における自動車需要の縮小や部品メーカ間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラにおいて代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループの海外市場における販売先は、主にアジア、ヨーロッパ及び北米に進出している日系企業であります。海外の事業展開に関しては、それらの地域における予期できない法律・税制等の変更、テロ・戦争等の政治的・社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、感染症や自然災害の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は中国の合弁会社である杭州友嘉高松機械有限公司に対して主要部品のユニットを販売しておりますので、同社において生産・販売計画を想定どおりに推進することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰に関する影響

当社グループは鋼材・鋳物等を原材料とした製品を生産しておりますが、原油価格の高騰や中国の経済成長等を要因として、これらの原材料価格が上昇しております。今後、予想以上の急騰や長期にわたって高騰が続くことにより、当社グループの利益が減少するリスクがあります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入れにおける品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、申請するすべての権利が取得できる保証はなく、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第３工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の自然災害等が発生した場合、建物や設備機械の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)新株予約権(ストック・オプション)について

当社は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び管理職に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第42回定時株主総会(平成15年６月26日開催)及び第43回定時株主総会(平成16年６月25日開催)にて特別決議をしており、ともに行使期間に入っております。また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第46回定時株主総会(平成19年６月27日開催)にて特別決議をしておりますが、現在は行使期間に入っておりません。将来これらの新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じ、株価に影響を与える可能性があります。

(11)当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、平成20年５月９日開催の当社取締役会で、第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)にて「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」について、導入を議案として上程すること、及び承認を得られた場合に発効することを決定いたしました。併せて、平成20年６月26日開催の第47回定時株主総会において、当該買収防衛策に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られ発効いたしました。

買収防衛策が発効された場合には、議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株券等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12)その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

６ 【研究開発活動】

事業の種類別セグメントの研究活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当連結会計年度では、開発のスピードアップや安全設計・長期信頼性を確保した新製品の開発などをはかるとともに、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究を推進してまいりました。

新製品の開発には、省エネ・省スペースなど環境に配慮した製品や、複合加工機の開発を行って製品ラインナップの強化をはかり、ユーザニーズを満足させる新製品の提供をしてまいりました。

当社開発の環境に配慮した製品である「USL－300」「USL－400」「XW－30」のUSLシリーズは、社団法人日本機械工業連合会が主催する平成19年度優秀省エネルギー機器表彰にて「日本機械工業連合会会長賞」を受賞しました。この賞は、エネルギーの効率的利用の推進に貢献していると認められる団体を表彰し、省エネルギー機器の開発を促進する目的で、昭和55年より毎年行われており、今回初めて工作機械業界(旋盤)での受賞となりました。

当連結会計年度に、市場へ新たに提供した製品は次のとおりであります。

① CNC精密旋盤「XW－30」
　省エネ・省スペースを実現し、環境負荷を低減
　制御システムの高機能化とともに高速ローダ搭載で高い生産性を実現

② CNC精密旋盤「X－150PLUS」
　「X－150」の制御装置変更によるマイナーチェンジ機
　制御システムの保守機能を強化するとともに操作性を向上

③ CNC精密複合旋盤「XY－2000PLUS」
　ヨーロッパ・アメリカ市場向けの複合加工機で当社製品中の最上位機種
　主軸能力を大幅に向上させ大径の棒材にも対応

④ CNC精密旋盤「XW－80M」
　「XW－80」に回転工具装置を追加し、旋盤機能以外の加工を実現
　ミーリング・ドリル・タップ加工なども可能とし、複合完品加工に対応

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、144百万円であります。

その他の事業

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成20年６月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債ならびに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社の主力製品である旋盤の売上高は、通常、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社は、製品販売後における無償で補修すべき費用について、過去の経験に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ 棚卸資産

当社は、棚卸資産につき、陳腐化が認められた場合には一定の基準に基づき、評価減を計上しております。実際の市場状況又は将来予測により陳腐化が増大すると認められた場合には、追加の評価減を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社はこれに関わる価値の著しい下落が一時的でないと判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥　繰延税金資産

当社が計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社が現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社が現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦　退職給付費用

当社は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 今期の経営成績

①　業績概要

当連結会計年度の売上高は162億20百万円と前年度に比べて6.2%の増収となりました。営業利益は21億９百万円(前年度比3.8%増)、経常利益は21億93百万円(前年度比7.1%増)、当期純利益は12億92百万円(前年度比15.7%増)となりました。また、受注実績につきましては台数ベースで前年度比42.9%増、金額ベースで41億５百万円増加の126億77百万円(前年度比47.9%増)となりました。

②　売上高

当連結会計年度の売上高は前年度に比べ９億42百万円(前年度比6.2%増)増加し、162億20百万円となりました。これは工作機械事業におきましては国内外における数多くの展示会やプライベート・ショーへの出展、生産設備の効率的運用による生産能力の拡大、環境製品の提供など製品ラインナップの充実をはかったことなどから、148億23百万円と前連結会計年度に比べ９億28百万円の増収(前年度比6.7%増)、また、その他の事業については自動車部品加工事業は高品質な製品の安定供給を継続してきたことで売上を確保しましたが、IT関連製造装置事業が半導体業界の低迷により大きな成果をあげることができず、その他の事業の売上高は13億97百万円と前年度に比べ13百万円の増収(前年度比0.9%増)、となったことによります。

また、海外売上につきましては、前連結会計年度に比べ6.9%増の45億40百万円となり海外売上比率は28.0%となりました。地域別にみますと、北米地区が前年度比38.6%の減少、欧州地区は前年度比27.7%の増加、アジア地区におきましては、前年度比19.1%の増加となりました。

③　売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度の110億83百万円から６億77百万円増加し、117億60百万円となりました。これは主に売上の増加や原価低減活動などによるものであり、売上に対する比率は72.5％となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度の21億63百万円から１億86百万円増加し、23億50百万円となりました。人員増などによる人件費の増加、社内管理システム更新によるリース料の増加が主な要因であり、これにより売上に対する比率は14.5％となりました。

研究開発費は前年度に比べ27.2％増加し、１億44百万円となり、売上に対する比率は0.9％となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社の戦略製品開発や技術開発を行っております。

④　営業利益

営業利益は、主に売上高の増加と販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度の20億31百万円に対し、3.8％増益の21億９百万円となりました。

⑤　営業外損益

営業外収益は前連結会計年度の54百万円から48百万円増加し、１億２百万円となりました。

営業外費用は前連結会計年度の37百万円から18百万円減少し、18百万円となりました。

⑥　経常利益

経常利益は、前連結会計年度の20億48百万円に対し、7.1％増益の21億93百万円となりました。

⑦　特別損益

特別利益は、前連結会計年度の17百万円から４百万円減少し、13百万円となりました。これは主に前連結会計年度の貸倒引当金戻入額の減少、製品保証引当金戻入額の増加によります。

特別損失は、前連結会計年度の18百万円から15百万円減少し、２百万円となりました。これは主に前連結会計年度の投資有価証券評価損の減少によります。

⑧　当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の11億16百万円に対し、15.7％増益の12億92百万円となりました。また、１株当たり当期純利益は前連結会計年度の104.36円に対し、119.04円 となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社は、営業活動から得たキャッシュや銀行借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期に亘り安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現預金の総額は34億94百万円、また借入金は短期、長期をあわせ５億35百万円であります。当社は、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社が将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は161億84百万円で前連結会計年度末に比べ７億68百万円の増加となりました。

項目別にみますと、流動資産は営業キャッシュフローの増加による現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ７億87百万円増加し、113億88百万円となりました。固定資産は本社工場の生産設備増設、投資有価証券の時価の下落等により、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、47億96百万円となりました。

次に負債につきましては、流動負債は、支払手形及び買掛金の増加、短期借入金や未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ１億52百万円減少し、61億25百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ１億98百万円減少の７億９百万円となりました。以上により負債合計は前連結会計年度に比べ３億50百万円減少の68億35百万円となりました。純資産につきましては、当期純利益の増加等により93億49百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払などにより、前連結会計年度より５億85百万円増加の20億61百万円の資金流入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した有形固定資産の支出、定期預金の預入等により前連結会計年度より、２億15百万円増加の12億76百万円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払等により前連結会計年度より９億82百万円減少の４億73百万円の資金流出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度より３億８百万円増加し11億59百万円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は３億80百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

設備投資の主なものといたしましては、工作機械生産の合理化及び部品加工能力の増強をはかるために、本社工場内の生産設備としてマシニングセンター１台に11百万円、複合加工機に20百万円を投資しております。その他の投資は機械装置及び工具器具備品等の新設及び更新であり、工作機械事業における設備投資総額は３億12百万円であります。

その他の事業

その他の事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	825	632	150	826 (44,688.31)	2,435	256
第２工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	141	66	2	233 (8,587.58)	444	14
第３工場 (石川県白山市)	その他の事業	工場	124	150	2	51 (1,897.35)	328	6
開発センター (石川県白山市)	その他の事業	工場	208	3	5	379 (9,721.40)	597	22
名古屋支店 (名古屋市熱田区) 他２支店８ヶ所 (注２)	工作機械事業	事務所 駐車場	11	—	0	30 (228.32)	42	45
海外駐在所 (ドイツ・中国)	工作機械事業	事務所	—	0	0	— (—)	1	6
合計			1,311	854	162	1,522 (65,122.96)	3,850	349

(注) １ 建設仮勘定の金額(190百万円)は、帳簿価額に含んでおりません。

２ 提出会社の名古屋支店他２支店８ヶ所中には、名古屋市内に駐車場として貸与中の土地25百万円(171.25㎡)が含まれております。

３ リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	５年	45	165	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	54台	５年	18	55	同上

４ 上記の金額は、連結決算数値であります。

５ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. (アメリカ合衆国)	工作機械事業	事務所	—	3	0	— (—)	3	4
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械事業	事務所 工場	4	11	5	— (—)	20	17
合計			4	14	5	— (—)	24	21

(注) 1　上記の金額は、連結決算数値であります。
　　 2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	マシニング センター	160	—	自己資金	平成20年 8月	平成21年 1月	合理化及び部品加工 能力の増強
	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	マシニング センター	100	—	自己資金	平成20年 7月	平成21年 3月	合理化及び部品加工 能力の増強
	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	平面研削盤	69	—	自己資金	平成20年 7月	平成20年 9月	合理化及び部品加工 能力の増強

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注)　平成20年６月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より12,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) 平成20年３月31日	提出日現在 発行数(株) 平成20年６月26日	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	―
計	11,020,000	11,020,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年６月26日)		
	事業年度末現在 平成20年３月31日	提出日の前月末現在 平成20年５月31日
新株予約権の数	14個 (注)１	11個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,800株	13,200株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり334円 (注)２	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日から 平成20年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 334円 資本組入額 167円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年６月25日）		
	事業年度末現在 平成20年３月31日	提出日の前月末現在 平成20年５月31日
新株予約権の数	22個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり550円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から 平成21年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　550円 資本組入額　275円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年６月27日）		
	事業年度末現在 平成20年３月31日	提出日の前月末現在 平成20年５月31日
新株予約権の数	2,570個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	257,000 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり915円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日から 平成24年６月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,100円 資本組入額　550円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成19年６月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年11月19日(注)1	1,670,000	10,020,000	—	1,247	—	1,190
平成18年4月20日(注)2	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 1 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株に付き1.2株の割合をもって分割いたしました。
2 一般募集
発行価格 1,245円
発行価額 1,174.38円
資本組入額 588円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	12	78	4	1	3,113	3,222	—
所有株式数(単元)	—	24,511	186	20,703	606	99	64,075	110,180	2,000
所有株式数の割合(%)	—	22.24	0.17	18.79	0.55	0.09	58.16	100.00	—

(注) 自己株式156,424株は、「個人その他」に1,564単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
髙 松 喜与志	石川県白山市	1,117	10.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1－6－6	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2－2－15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1－8	420	3.81
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	408	3.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2－27－2	408	3.70
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1－8	404	3.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2－1－1	360	3.27
髙 松 明 毅	東京都目黒区	332	3.02
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1－10	300	2.72
計	—	4,663	42.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,861,600	108,616	―
単元未満株式	普通株式 2,000	―	―
発行済株式総数	11,020,000	―	―
総株主の議決権	―	108,616	―

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘１―８	156,400	―	156,400	1.42
計	―	156,400	―	156,400	1.42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年６月26日及び平成16年６月25日の定時株主総会に特別決議されたものと会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年６月27日の定時株主総会に特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役７名 当社管理職48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名 当社管理職11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名 当社従業員117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当該事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年２月12日決議)での決議状況 (取得期間平成20年２月13日～平成20年６月20日)	300,000	300,000,000
当事業年度における取得自己株式	28,700	18,928,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	271,300	281,071,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.4	93.7
当期間における取得自己株式	13,400	9,770,300
提出日現在の未行使割合(%)	86.0	90.4

(注)　当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	68	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	51,600	27	3,600	1
保有自己株式数	156,424	―	166,224	―

(注)　当期間における保有自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますので、強固な経営体制の確立と株主資本利益率の向上をはかり、安定的な配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

また当社は製造業でありますので、企業価値向上のために恒常的な設備投資等を行っていくため並びに将来の事業構造の変化に備えるために必要な内部留保を行っていきますが、配当性向にも勘考し、20％を目標としていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会であり、期末配当が株主総会であります。

平成20年３月期におきましては、中間配当金を１株当たり７円、期末配当金を１株当たり10円とさせていただきましたので、年間の１株当たり配当金は17円となりました。

平成21年３月期におきましては、中間配当８円、期末配当10円の年間18円を配当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成19年11月９日 取締役会決議	76	7
平成20年６月26日 定時株主総会決議	108	10

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	560	748 ※ 738	1,345	1,322	980
最低(円)	305	580 ※ 492	650	775	525

（注） １ 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成18年４月21日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

２ ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年１月	２月	３月
最高(円)	780	741	725	680	718	698
最低(円)	722	610	640	525	575	591

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長	代表取締役	髙　松　喜与志	昭和28年12月７日生	昭和51年４月 昭和54年４月 昭和59年５月 昭和60年５月 昭和60年11月 昭和63年５月 平成２年５月 平成６年６月 平成７年４月 平成８年６月 平成11年４月	東京ビッカース㈱入社 当社入社 取締役就任 取締役企画部長就任 取締役大阪支店長就任 常務取締役営業部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 生産本部長兼務 代表取締役社長就任（現任） 営業本部長兼務	（注）３	1,117
常務取締役	生産本部担当	前　田　充　夫	昭和24年２月19日生	昭和42年４月 昭和59年５月 平成２年４月 平成２年５月 平成７年10月 平成12年６月 平成14年４月	当社入社 東京支店長 製造部長 取締役製造部長就任 取締役技術部長就任 常務取締役（技術担当）就任 常務取締役（生産本部担当）就任（現任）	（注）３	169
常務取締役	営業本部担当	中　西　与　平	昭和23年６月14日生	昭和39年11月 平成５年４月 平成８年６月 平成８年10月 平成11年４月 平成12年４月 平成12年６月	当社入社 第二営業部長 取締役輸出営業部長兼営業本部担当就任 取締役営業本部長就任 取締役営業本部国内第一営業部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役（営業本部担当）就任（現任）	（注）３	128
常務取締役	管理本部担当	溝　口　　清	昭和25年３月１日生	昭和43年４月 昭和57年４月 平成８年６月 平成19年４月 平成20年６月	当社入社 管理部経理課長 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役（管理本部担当）就任（現任）	（注）３	89
取締役	営業本部副本部長兼営業本部国内営業部長	川　上　友　安	昭和23年３月17日生	昭和38年４月 平成５年４月 平成８年６月 平成11年４月 平成12年４月 平成19年４月	当社入社 第三営業部長 取締役製造部長就任 取締役営業本部国内第二営業部長就任 取締役営業本部国内営業部長就任（現任） 営業本部副本部長兼務（現任）	（注）３	75
取締役	品質保証部長	水　上　喜　義	昭和22年３月19日生	昭和38年３月 平成４年８月 平成６年５月 平成８年７月 平成12年６月 平成14年４月	当社入社 産機部長 品質保証部長 産機部長 取締役産機部長就任 取締役品質保証部長就任（現任）	（注）３	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	生産本部副本部長兼生産本部製造部長	宮　川　　隆	昭和28年２月27日生	昭和50年４月 平成３年７月 平成14年４月 平成16年４月 平成16年６月 平成17年４月	当社入社 名古屋支店長 大阪支店長 生産本部製造部長 取締役生産本部製造部長就任（現任） 生産本部副本部長兼務（現任）	（注）３	39
取締役	営業本部業務部長	徳　野　　穣	昭和32年１月19日生	昭和54年４月 平成９年４月 平成17年12月 平成18年６月	当社入社 関東支店長 営業本部業務部長 取締役営業本部業務部長就任（現任）	（注）３	24
取締役	生産本部生産管理部長	中　川　　進	昭和29年５月11日生	昭和54年４月 平成17年２月 平成19年１月 平成20年６月	当社入社 杭州友嘉高松機械有限公司工場長 杭州友嘉高松機械有限公司総経理 取締役生産本部生産管理部長就任（現任）	（注）３	7
取締役	―	中　西　祐　一	昭和50年12月９日生	平成14年10月 平成20年６月	弁護士登録（金沢弁護士会） 取締役就任（現在）	（注）３	―
監査役	常勤	砂　﨑　友　和	昭和９年４月25日生	昭和33年４月 平成５年６月 平成８年６月 平成14年６月 平成15年６月	㈱北國銀行入行 ㈱北國銀行常務取締役就任 北国総合リース㈱代表取締役社長就任 北国総合リース㈱代表取締役会長就任 当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	13
監査役	常勤	池　上　佳　信	昭和19年８月20日生	昭和42年４月 昭和54年１月 平成元年11月 平成６年６月 平成８年４月 平成11年４月 平成12年10月 平成14年４月 平成16年10月 平成18年６月 平成19年６月	㈱岡村製作所入社 当社入社 資材部長 取締役資材部長就任 取締役生産企画統制室長就任 取締役営業本部業務部長就任 取締役生産本部長就任 取締役産機部長就任 取締役産機事業部長就任 当社嘱託（新分野開発室担当） 当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	64
計							1,810

（注）１　取締役中西祐一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　監査役砂﨑友和、鍛治敏弘は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３　取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４　監査役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５　監査役鍛治敏弘の就任日は、国家公務員法の規定により、平成20年７月10日に承諾を得て就任する予定にしております。また任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役鍛治敏弘の就任日までの間、平成20年６月26日に辞任しました監査役田井正樹は会社法第346条第１項の定めに基づき、監査役としての権利を有し、義務を負っております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
鍛　治　敏　弘	昭和22年２月２日生	昭和40年４月 昭和62年７月 平成８年６月 平成14年７月 平成17年７月 平成18年８月 平成20年７月	名古屋国税局入局 金沢税務署所得税第４部門総括国税調査官 金沢国税局課税部訟務官 金沢国税局人事第一課長 金沢国税局徴収部長 税理士開業 当社監査役就任（予定）	―

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、魅力ある企業となるべく、企業倫理と遵法を徹底し、内部統制システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・公正性を向上することを重要事項として認識しております。そのための施策としまして、適切なタイムリーディスクロージャーの実施を行っており、また社長自らの決算説明会や会社説明会、HPによる開示等によるIR活動の充実をはかることで、アカウンタビリティの徹底を推進しています。

今後も効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築に努め、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会を毎月１回は定例開催をしており、また、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

(注) 提出日現在では、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督でコーポレート・ガバナンス体制を強化させることを目的として、社外取締役１名が就任しております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しております。平成20年３月末現在では常勤監査役２名を含む３名体制であり、そのうち２名が社外監査役であります。会計監査においては、会計監査人としてあずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

(注) 平成20年６月26日開催の第47回定時株主総会にて社外監査役に選任された鍛治敏弘は、平成20年７月10日に就任予定であります。

コンプライアンスにつきましては、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。

リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。

また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査法人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	:	社内取締役に対する報酬	176百万円
		社内監査役に対する報酬	５百万円
		社外監査役に対する報酬	13百万円
		計	195百万円
監査報酬	:	公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	15百万円
		上記以外の業務に基づく報酬	該当なし

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数２名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は主に常勤監査役が行っております。また監査役は、毎月１回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人であるあずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

(5) 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

平成20年３月末現在における社外監査役２名は当社株式を保有しており、保有株式数はそれぞれ、砂﨑友和13,300株、田井正樹14,400株であります。なお、社外監査役２名につきましては、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(注) 提出日現在において社外取締役である中西祐一及び平成20年７月10日に社外監査役として就任予定である鍛治敏弘は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田雄一氏及び坂下清司氏であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに７年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、その他４名であります。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①自己株式の取得

当社は会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

②中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

③取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年８月15日内閣府令第65号）附則第10条第２項第１号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年８月15日内閣府令第65号）附則第９条第２項第１号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3)　当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

２　監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 平成19年３月31日			当連結会計年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			2,586			3,494	
2 受取手形及び売掛金	※2,4		6,087			5,821	
3 たな卸資産			1,667			1,782	
4 繰延税金資産			214			239	
5 その他			50			68	
貸倒引当金			△ 6			△ 17	
流動資産合計			10,601	68.8		11,388	70.4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		3,002			3,086		
減価償却累計額		1,671	1,331		1,771	1,315	
(2) 機械装置及び運搬具		2,975			3,025		
減価償却累計額		1,955	1,020		2,157	868	
(3) 工具器具及び備品		576			596		
減価償却累計額		389	186		428	168	
(4) 土地			1,522			1,522	
(5) 建設仮勘定			6			190	
有形固定資産合計			4,067	26.4		4,064	25.1
2 無形固定資産							
(1) 電話加入権			2			2	
(2) その他			—			0	
無形固定資産合計			2	0.0		2	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		447			422	
(2) 長期貸付金			14			4	
(3) 従業員長期貸付金			7			3	
(4) 保険積立金			97			110	
(5) その他			201			201	
貸倒引当金			△ 22			△ 12	
投資その他の資産合計			745	4.8		728	4.5
固定資産合計			4,815	31.2		4,796	29.6
資産合計			15,416	100.0		16,184	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 平成19年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度 平成20年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
1　支払手形及び買掛金	※4	4,238		4,610	
2　短期借入金		549		487	
3　未払法人税等		605		492	
4　未払消費税等		78		45	
5　賞与引当金		175		165	
6　役員賞与引当金		33		36	
7　製品保証引当金		27		18	
8　その他		570		270	
流動負債合計		6,277	40.7	6,125	37.8
Ⅱ　固定負債					
1　長期借入金		305		48	
2　繰延税金負債		0		0	
3　退職給付引当金		432		460	
4　役員退職慰労引当金		158		189	
5　その他		10		11	
固定負債合計		907	5.9	709	4.4
負債合計		7,185	46.6	6,835	42.2
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		1,835	11.9	1,835	11.3
2　資本剰余金		1,821	11.8	1,834	11.3
3　利益剰余金		4,507	29.2	5,637	34.8
4　自己株式		△ 51	△ 0.3	△ 55	△ 0.3
株主資本合計		8,112	52.6	9,251	57.2
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　その他有価証券評価差額金		108	0.7	67	0.4
2　為替換算調整勘定		9	0.1	11	0.1
評価・換算差額等合計		117	0.8	79	0.5
Ⅲ　新株予約権		—	—	18	0.1
Ⅳ　少数株主持分		0	0.0	0	0.0
純資産合計		8,230	53.4	9,349	57.8
負債純資産合計		15,416	100.0	16,184	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日			当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			15,278	100.0		16,220	100.0
Ⅱ　売上原価			11,083	72.5		11,760	72.5
売上総利益			4,195	27.5		4,459	27.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		2,163	14.2		2,350	14.5
営業利益			2,031	13.3		2,109	13.0
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		3			12		
2　受取配当金		5			6		
3　受取保険金		3			7		
4　賃貸料		5			4		
5　再生物売却収入		12			16		
6　製品保証引当金戻入額		2			—		
7　持分法による投資利益		7			35		
8　雑収入		14	54	0.4	19	102	0.6
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		10			7		
2　手形売却損		0			3		
3　為替差損		0			4		
4　株式交付費		11			—		
5　関係会社支援費用		14			2		
6　雑損失		0	37	0.2	0	18	0.1
経常利益			2,048	13.4		2,193	13.5
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	2			5		
2　関係会社清算益		0			—		
3　製品保証引当金戻入額		—			8		
4　貸倒引当金戻入額		14	17	0.1	—	13	0.1
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※4	0			0		
2　固定資産除却損	※5	2			2		
3　投資有価証券評価損		15	18	0.1	—	2	0.0
税金等調整前当期純利益			2,048	13.4		2,204	13.6
法人税、住民税及び事業税		895			919		
法人税等調整額		36	931	6.1	△ 7	911	5.6
少数株主利益			0	0.0		0	0.0
当期純利益			1,116	7.3		1,292	8.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高　(百万円)	1,247	1,202	3,622	△94	5,978
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	588	586			1,174
利益処分による利益配当			△116		△116
剰余金の配当			△75		△75
利益処分による役員賞与			△32		△32
当期純利益			1,116		1,116
連結会社増加に伴う増加高			3		3
連結会社増加に伴う減少高			△1		△1
持分法適用会社増加に伴う減少高			△10		△10
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		32		42	75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	588	619	885	42	2,134
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,821	4,507	△51	8,112

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高　(百万円)	129	—	129	—	6,108
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,174
利益処分による利益配当					△116
剰余金の配当					△75
利益処分による役員賞与					△32
当期純利益					1,116
連結会社増加に伴う増加高					3
連結会社増加に伴う減少高					△1
持分法適用会社増加に伴う減少高					△10
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△21	9	△12	0	△11
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△21	9	△12	0	2,122
平成19年３月31日残高　(百万円)	108	9	117	0	8,230

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,821	4,507	△51	8,112
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△162		△162
当期純利益			1,292		1,292
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		12		14	27
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	12	1,129	△4	1,138
平成20年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,834	5,637	△55	9,251

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高　(百万円)	108	9	117	―	0	8,230
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△162
当期純利益						1,292
自己株式の取得						△18
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△40	2	△38	18	△0	△19
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△40	2	△38	18	△0	1,119
平成20年３月31日残高　(百万円)	67	11	79	18	0	9,349

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		2,048	2,204
2　減価償却費		301	379
3　退職給付引当金の増加額		30	27
4　役員退職慰労引当金の増加額		11	30
5　貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		△27	1
6　製品保証引当金の減少額(△)		△2	△8
7　賞与引当金の増加額又は減少額(△)		35	△10
8　役員賞与引当金の増加額		33	3
9　受取利息及び受取配当金		△8	△19
10　支払利息		10	7
11　投資有価証券評価損		15	—
12　固定資産売却益(△)		△2	△5
13　固定資産除売却損		2	2
14　役員賞与支払額		△32	—
15　売上債権の増加額(△)又は減少額		△374	284
16　たな卸資産の増加額(△)		△247	△114
17　仕入債務の増加額		231	371
18　その他		137	△71
小計		2,161	3,082
19　利息及び配当金の受取額		7	18
20　利息の支払額		△10	△8
21　法人税等の支払額		△682	△1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,476	2,061

		前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有価証券の取得による支出		—	△120
2　有価証券の売却による収入		—	120
3　有形固定資産の取得による支出		△574	△689
4　有形固定資産の売却による収入		5	13
5　投資有価証券の取得による支出		△68	△3
6　定期預金等の預入による支出		△6,492	△8,060
7　定期預金等の払戻による収入		5,652	7,460
8　その他		△14	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,491	△1,276
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の減少額(△)		△600	—
2　長期借入による収入		400	—
3　長期借入金等の返済による支出		△337	△319
4　株式の発行による収入		1,162	—
5　配当金の支払額		△191	△162
6　自己株式の取得による支出		△0	△18
7　自己株式の売却による収入		75	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		508	△473
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		5	△3
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		499	308
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		319	851
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の期首残高		32	—
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		851	1,159

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
１　連結の範囲に関する事項	(1) 子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　２社 連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及びTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. であります。 上記２社は当連結会計年度より重要性が増加したことにより連結の範囲に含めております。 なお、㈱ファースト・マシン・ファイナンスは当連結会計年度中に清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。	(1) 子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　２社 連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及びTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. であります。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。 持分法を適用した関連会社　２社 持分法を適用した関連会社は、㈱タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。 上記２社は当連結会計年度より重要性が増加したことにより持分法を適用しております。	(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。 持分法を適用した関連会社　２社 持分法を適用した関連会社は、㈱タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。
	(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法を適用した関連会社２社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　たな卸資産 (イ)製品及び仕掛品 個別法による原価法 (ロ)原材料 総平均法による原価法 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②　たな卸資産 (イ)製品及び仕掛品 同左 (ロ)原材料 同左 (ハ)貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～10年 工具器具及び備品　２～20年	①　有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) (イ) 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (ロ) 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (ハ) 平成19年４月１日以後に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 (イ) 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (ロ) 平成19年４月１日以後に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～10年 工具器具及び備品　２～20年

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
		(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。
		(追加情報) なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税金等調整前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(3) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。	②　賞与引当金 同左
	③　役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	③　役員賞与引当金 同左
	④　製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。	④　製品保証引当金 同左
	⑤　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	⑤　退職給付引当金 同左
	⑥　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑥　役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,230百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――

追加情報

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
――――	従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が８百万円減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 平成19年３月31日	当連結会計年度 平成20年３月31日
※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 投資有価証券(株式)　58百万円 ※２　輸出手形割引高　32百万円 ――――	※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 投資有価証券(株式)　98百万円 ※２　輸出手形割引高　46百万円 ３　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円
※４　連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　92百万円 支払手形　６百万円	――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　659百万円 荷造運賃　270百万円 研究開発費　113百万円 賞与引当金繰入額　70百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　33百万円 減価償却費　24百万円 役員退職慰労引当金繰入額　19百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　675百万円 荷造運賃　282百万円 研究開発費　144百万円 賞与引当金繰入額　67百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　36百万円 役員退職慰労引当金繰入額　31百万円 減価償却費　27百万円
※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、113百万円であります。	※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、144百万円であります。
※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　２百万円	※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　４百万円 工具器具及び備品　０百万円 計　５百万円
※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　０百万円	※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　０百万円 計　０百万円
※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　１百万円 工具器具及び備品　０百万円 計　２百万円	※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　０百万円 工具器具及び備品　１百万円 計　２百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,020,000	1,000,000	―	11,020,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加　1,000,000株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	325,552	104	146,400	179,256

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取　104株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　146,400株

３　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	116	12	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月10日取締役会	普通株式	75	7	平成18年９月30日	平成18年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86	8	平成19年３月31日	平成19年６月28日

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	―	―	11,020,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	179,256	28,768	51,600	156,424

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　28,700株

単元未満株式の買取　68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　51,600株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	18
合計			―	―	―	―	18

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	86	8	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年11月９日取締役会	普通株式	76	7	平成19年９月30日	平成19年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	10	平成20年３月31日	平成20年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日） 現金及び預金勘定　2,586百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,735百万円 現金及び現金同等物　851百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年３月31日） 現金及び預金勘定　3,494百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△2,335百万円 現金及び現金同等物　1,159百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	11	4	6
工具器具及び備品	171	27	144
合計	182	31	151

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	34百万円
１年超	116百万円
合計	151百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	19百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	8	2	5
工具器具及び備品	212	60	151
合計	220	63	156

（注）
同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	43百万円
１年超	113百万円
合計	156百万円

（注）
同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 （百万円）	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	168	350	181
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	168	350	181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△０
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	△０
合計	168	350	181

２　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
その他有価証券 非上場株式	37
合計	37

（注）　当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	172	286	114
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	172	286	114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△０
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	△０
合計	172	286	113

２　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	37
合計	37

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

1　採用している退職給付制度の概要

適格年金　　昭和42年２月１日から退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。

退職一時金　　退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2　退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	（適格年金）	865百万円
	（退職一時金）	189百万円
②年金資産	（適格年金）	620百万円
③退職給付引当金	（適格年金）	257百万円
	（退職一時金）	175百万円
④その他の退職給付債務に関する事項		
未認識数理計算上の差異の未処理額		２百万円

3　退職給付費用に関する事項

①退職給付費用	88百万円
②勤務費用	61百万円
③利息費用	20百万円
④その他の退職給付費用に関する事項	
期待運用収益	12百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	17百万円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。

（適格年金）	2.0％
（退職一時金）	2.0％

②期待運用収益率

（適格年金）	2.0％

③退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間定額基準

④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数　　５年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております。）

5　その他の事項

当社は日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年６月16日））注解12に該当するため、当該厚生年金基金に係る部分については、退職給付債務算定の対象とせず、同基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。

なお、当該厚生年金基金に係る当連結会計年度末現在の年金資産の額は、1,411百万円（掛金拠出割合により按分）であります。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

適格年金　　昭和42年２月１日から退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。

退職一時金　　退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりで　あります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成19年３月31日現在)

年金資産の額	132,458百万円
年金財政計算上の給付債務の額	139,970百万円
差引額	△7,512百万円

②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成18年４月１日 至平成19年３月31日)

1.05%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,122百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金30百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2　退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	(適格年金)	920百万円
	(退職一時金)	197百万円
②年金資産	(適格年金)	600百万円
③退職給付引当金	(適格年金)	275百万円
	(退職一時金)	184百万円
④その他の退職給付債務に関する事項		
未認識数理計算上の差異の未処理額		57百万円

3　退職給付費用に関する事項

①退職給付費用	88百万円
②勤務費用	65百万円
③利息費用	21百万円
④その他の退職給付費用に関する事項	
期待運用収益	12百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	14百万円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率:各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。

(適格年金)	2.0 %
(退職一時金)	2.0 %

②期待運用収益率

(適格年金)	2.0 %

③退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間定額基準

④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数　　５年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

追加情報

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その２)」(企業会計基準第14号　平成19年５月15日)を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　　至　平成19年３月31日）

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名 当社管理職　48名	当社取締役　８名 当社管理職　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　316,800株（注２）	普通株式　195,600株
付与日	平成15年７月17日	平成17年１月17日
権利確定条件（注３）	―	―
対象勤務期間（注４）	―	―
権利行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成20年６月30日	自　平成18年７月１日 至　平成21年６月30日

（注）１　株式数に換算して記載しております。
２　平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しておりますので、分割後の株式数に換算して記載しております。
３　権利確定条件は、付されておりません。
４　対象勤務期間は、定めがありません。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	―	195,600
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	195,600
未確定残	―	―
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	45,600	―
権利確定	―	195,600
権利行使	25,200	121,200
失効	―	―
未行使残	20,400	74,400

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成15年６月26日	平成16年６月25日
権利行使価格　（円）	334	550
行使時平均株価　（円）	1,230	923
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　　至　平成20年３月31日）

１　ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　６百万円

販売費及び一般管理費　　11百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　７名 当社管理職　　48名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　316,800株（注２）
付与日	平成15年７月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成20年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　８名 当社管理職　　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　195,600株
付与日	平成17年１月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成21年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　８名 当社従業員　　117名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　257,000株
付与日	平成19年７月17日
権利確定条件	付与日（平成19年７月17日）以降、権利確定日（平成20年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退任・退職等の場合を除く。
対象勤務期間	自　平成19年７月17日 至　平成21年６月30日
権利行使期間	自　平成21年７月１日 至　平成24年６月29日

（注）１　株式数に換算して記載しております。

２　平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しておりますので、分割後の株式数に換算して記載しております。

３　権利確定条件は、付されておりません。

４　対象勤務期間は、定めがありません。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	257,000
失効	―	―	―
権利確定	―	―	8,000
未確定残	―	―	249,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	20,400	74,400	―
権利確定	―	―	8,000
権利行使	3,600	48,000	―
失効	―	―	―
未行使残	16,800	26,400	8,000

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利行使価格　(円)	334	550	915
行使時平均株価　(円)	619	700	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	185

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注１）	30.4%
予想残存期間（注２）	3.5年
予想配当（注３）	15円／株
無リスク利子率（注４）	1.28%

(注)　１　3.5年間(平成16年１月26日から平成19年７月９日)の株価実績に基づき算定しております。

２　十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３　平成19年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年７月17日地点での複利利回りを線形補完することで、算出した利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 平成19年３月31日	当連結会計年度 平成20年３月31日
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） たな卸資産評価損　59百万円 賞与引当金　71 貸倒引当金繰入限度超過額　11 未払事業税　43 製品保証引当金　10 その他　17 繰延税金資産（流動）合計　214 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　174 役員退職慰労引当金　64 減損損失　32 その他　37 繰延税金資産（固定）小計　309 評価性引当額　△95 繰延税金資産（固定）合計　213 繰延税金負債（固定） 土地圧縮積立金　△110 その他有価証券評価差額金　△73 その他　△１ 繰延税金負債（固定）合計　△184 繰延税金資産（固定）の純額　29	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） たな卸資産評価損　63百万円 賞与引当金　66 貸倒引当金繰入限度超過額　12 未払事業税　71 製品保証引当金　7 その他　17 繰延税金資産（流動）合計　239 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　186 役員退職慰労引当金　76 減損損失　32 その他　27 繰延税金資産（固定）小計　323 評価性引当額　△126 繰延税金資産（固定）合計　196 繰延税金負債（固定） 土地圧縮積立金　△110 その他有価証券評価差額金　△46 その他　△１ 繰延税金負債（固定）合計　△157 繰延税金資産（固定）の純額　39
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.4％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1 住民税均等割等　0.5 試験研究費等の税額控除　△0.8 評価性引当額　4.1 その他　0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.5	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	工作機械事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,894	1,384	15,278	—	15,278
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2	2	(2)	—
計	13,894	1,386	15,280	(2)	15,278
営業費用	11,944	1,306	13,251	(4)	13,247
営業利益	1,950	79	2,029	1	2,031
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	10,697	1,452	12,149	3,266	15,416
減価償却費	236	65	302	(0)	301
資本的支出	639	2	641	(1)	640

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス

(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,266百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

５　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械事業」が 30百万円、「その他の事業」が２百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,823	1,397	16,220	―	16,220
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	14,823	1,397	16,220	―	16,220
営業費用	12,761	1,349	14,111	―	14,111
営業利益	2,061	47	2,109	―	2,109
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	10,640	1,395	12,036	4,148	16,184
減価償却費	315	63	379	―	379
資本的支出	312	68	380	―	380

(注) １　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
２　各事業の主な製品
(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス
(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工
３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,148百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
５　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法としております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械事業」が 18百万円、「その他の事業」が０百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90％を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	北米地域 (百万円)	ヨーロッパ地域 (百万円)	東南アジア地域 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
Ⅰ　海外売上高	1,194	1,174	1,873	4	4,247
Ⅱ　連結売上高	―	―	―	―	15,278
Ⅲ　連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	7.7	12.3	0.0	27.8

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	北米地域 (百万円)	ヨーロッパ地域 (百万円)	東南アジア地域 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
Ⅰ　海外売上高	734	1,500	2,231	75	4,540
Ⅱ　連結売上高	―	―	―	―	16,220
Ⅲ　連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	9.2	13.8	0.5	28.0

(注) １　地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。
２　各地域における主要国は次のとおりであります。
(1) 北米地域……アメリカ他
(2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
(3) 東南アジア地域……タイ、中国他
(4) その他の地域……ブラジル他
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
１株当たり純資産額	759円22銭	858円91銭
１株当たり当期純利益	104円36銭	119円４銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	103円56銭	118円73銭

（注）　算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 平成19年３月31日	当連結会計年度末 平成20年３月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,230	9,349
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,230	9,330
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権 少数株主持分	 — 0	 18 0
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	179	156
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,840	10,863

２．　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,116	1,292
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,116	1,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,702	10,858
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権（平成15年６月26日　株主総会決議） 新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議）	 15 67	 11 16
普通株式増加数(千株)	83	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権(平成19年６月27日　株主総会決議) 新株予約権　2,570個

（重要な後発事象）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
（ストック・オプションの決議） 平成19年６月27日開催の第46回定時株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」における「(8)　ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	（退職金制度の変更） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。 また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務額が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	230	230	1.126	―
１年以内に返済予定の長期借入金	319	257	1.119	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く） （注１）	305	48	1.250	平成21年４月30日 から 平成21年７月31日
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	854	535	―	―

（注）１　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	48	―	―	―

２　平均利率の算定については、利率・残高ともに期末残高を基礎としております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			2,502			3,428	
2 受取手形	※1,3		2,232			1,930	
3 売掛金			3,855			3,884	
4 製品			233			249	
5 原材料			596			607	
6 仕掛品			787			864	
7 貯蔵品			23			26	
8 前渡金			9			17	
9 前払費用			12			13	
10 関係会社短期貸付金			3			5	
11 繰延税金資産			206			230	
12 その他			23			35	
貸倒引当金			△ 6			△17	
流動資産合計			10,480	68.6		11,276	70.4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		2,806			2,888		
減価償却累計額		1,514	1,292		1,606	1,281	
(2) 構築物		188			191		
減価償却累計額		155	33		161	30	
(3) 機械及び装置		2,922			2,977		
減価償却累計額		1,933	989		2,129	848	
(4) 車両及び運搬具		28			26		
減価償却累計額		16	11		19	7	
(5) 工具器具及び備品		564			583		
減価償却累計額		384	180		421	162	
(6) 土地			1,522			1,522	
(7) 建設仮勘定			6			190	
有形固定資産合計			4,036	26.4		4,042	25.2

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
２　無形固定資産							
(1) 電話加入権			2			2	
無形固定資産合計			2	0.0		2	0.0
３　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			388			323	
(2) 関係会社株式			99			77	
(3) 出資金			5			5	
(4) 長期貸付金			14			4	
(5) 従業員長期貸付金			7			3	
(6) 破産更生債権等			36			18	
(7) 保険積立金			97			110	
(8) 繰延税金資産			29			39	
(9) その他			122			126	
貸倒引当金			△ 22			△ 12	
関係会社投資評価引当金			△ 22			—	
投資その他の資産合計			755	4.9		696	4.3
固定資産合計			4,794	31.4		4,741	29.6
資産合計			15,274	100.0		16,017	100.0

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形	※３		3,081			3,387	
2　買掛金			1,150			1,184	
3　短期借入金			230			230	
4　１年以内返済予定の長期借入金			319			257	
5　未払金			436			141	
6　未払費用			76			84	
7　未払法人税等			565			491	
8　未払消費税等			78			45	
9　賞与引当金			175			165	
10　役員賞与引当金			33			36	
11　製品保証引当金			27			18	
12　設備関係支払手形			19			11	
13　その他			29			25	
流動負債合計			6,224	40.8		6,078	37.9
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			305			48	
2　退職給付引当金			432			460	
3　役員退職慰労引当金			158			189	
4　関係会社事業損失引当金			4			11	
5　長期預り金			0			0	
固定負債合計			901	5.9		709	4.4
負債合計			7,125	46.7		6,787	42.4

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			1,835	12.0		1,835	11.5
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,776			1,776		
(2) その他資本剰余金		44			57		
資本剰余金合計			1,821	11.9		1,834	11.5
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		95			95		
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		137			137		
土地圧縮積立金		162			162		
固定資産圧縮積立金		1			1		
別途積立金		2,930			3,930		
繰越利益剰余金		1,109			1,203		
利益剰余金合計			4,435	29.0		5,529	34.5
4　自己株式			△ 51	△ 0.3		△ 55	△ 0.3
株主資本合計			8,040	52.6		9,143	57.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			108	0.7		67	0.4
評価・換算差額等合計			108	0.7		67	0.4
Ⅲ　新株予約権			—	—		18	0.1
純資産合計			8,148	53.3		9,230	57.6
負債純資産合計			15,274	100.0		16,017	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			15,134	100.0		16,101	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　期首製品たな卸高		156			233		
2　当期製品製造原価		11,148			11,741		
合計		11,304			11,974		
3　期末製品たな卸高		233	11,071	73.1	249	11,725	72.8
売上総利益			4,063	26.9		4,375	27.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		2,131	14.1		2,260	14.0
営業利益			1,932	12.8		2,114	13.1
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		3			11		
2　受取配当金		5			6		
3　受取保険金		3			7		
4　賃貸料		6			5		
5　再生物売却収入		12			16		
6　その他		16	47	0.3	17	64	0.4
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		10			7		
2　手形売却損		0			3		
3　株式交付費		11			—		
4　関係会社支援費用		14			2		
5　為替差損		—			2		
6　その他		1	38	0.3	0	16	0.1
経常利益			1,941	12.8		2,163	13.4
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	2			—		
2　関係会社清算益		7			—		
3　製品保証引当金戻入額		—			8		
4　貸倒引当金戻入額		12	22	0.2	—	8	0.1

		前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日			当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※４	0			—		
2　固定資産除却損	※５	2			2		
3　投資有価証券評価損		15			—		
4　関係会社投資評価引当金繰入額		7			—		
5　関係会社事業損失引当金繰入額		4	29	0.2	6	9	0.1
税引前当期純利益			1,934	12.8		2,162	13.4
法人税、住民税及び事業税		850			912		
法人税等調整額		37	888	5.9	△ 6	905	5.6
当期純利益			1,046	6.9		1,256	7.8

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費	※１	8,675	77.3	9,145	77.1
Ⅱ　労務費		1,332	11.9	1,398	11.8
Ⅲ　経費	※２	1,215	10.8	1,316	11.1
当期総製造費用		11,222	100.0	11,860	100.0
期首仕掛品たな卸高		720		787	
合計		11,943		12,647	
期末仕掛品たな卸高		787		864	
他勘定振替高	※３	8		41	
当期製品製造原価		11,148		11,741	

(注)

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(原価計算の方法) 原価計算の方法は、主として予定原価による個別原価計算により行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に法人税法の規定する方法により調整しております。 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、ありません。	(原価計算の方法) 同左 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、製品１百万円、仕掛品25百万円、機械及び装置０百万円であります。
※１　材料費の中には製品仕入高として30百万円が含まれております。	※１　材料費の中には製品仕入高として25百万円が含まれております。
※２　主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費　584百万円 減価償却費　276 水道光熱費　75 旅費及び交通費　49 支払リース料　6	※２　主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費　472百万円 減価償却費　347 業務委託費　125 水道光熱費　80 消耗品費　62
※３　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 建設仮勘定　６百万円 販売費及び一般管理費　1	※３　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置　35百万円 販売費及び一般管理費　3 建物仮勘定　1

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年３月31日残高　(百万円)	1,247	1,190	12	1,202	95	3,517	3,613
事業年度中の変動額							
新株の発行	588	586		586			
利益処分による利益配当						△116	△116
剰余金の配当						△75	△75
利益処分による役員賞与						△32	△32
当期純利益						1,046	1,046
自己株式の取得							
自己株式の処分			32	32			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計（百万円）	588	586	32	619	―	822	822
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,776	44	1,821	95	4,340	4,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高　(百万円)	△94	5,968	129	129	6,098
事業年度中の変動額					
新株の発行		1,174			1,174
利益処分による利益配当		△116			△116
剰余金の配当		△75			△75
利益処分による役員賞与		△32			△32
当期純利益		1,046			1,046
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	42	75			75
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△21	△21	△21
事業年度中の変動額合計（百万円）	42	2,071	△21	△21	2,050
平成19年３月31日残高　(百万円)	△51	8,040	108	108	8,148

（注）　その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年３月31日残高　（百万円）	137	162	1	2,330	886	3,517
事業年度中の変動額						
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
利益処分による別途積立金の積立				600	△600	—
利益処分による利益配当					△116	△116
剰余金の配当					△75	△75
利益処分による役員賞与					△32	△32
当期純利益					1,046	1,046
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	△0	600	222	822
平成19年３月31日残高　（百万円）	137	162	1	2,930	1,109	4,340

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,776	44	1,821	95	4,340	4,435
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△162	△162
当期純利益						1,256	1,256
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	12	12	—	1,094	1,094
平成20年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,776	57	1,834	95	5,434	5,529

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高　(百万円)	△51	8,040	108	108	—	8,148
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△162				△162
当期純利益		1,256				1,256
自己株式の取得	△18	△18				△18
自己株式の処分	14	27				27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△40	△40	18	△21
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4	1,102	△40	△40	18	1,081
平成20年３月31日残高　(百万円)	△55	9,143	67	67	18	9,230

(注)　その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	137	162	1	2,930	1,109	4,340
事業年度中の変動額						
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
別途積立金の積立				1,000	△1,000	—
剰余金の配当					△162	△162
当期純利益					1,256	1,256
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	1,000	94	1,094
平成20年３月31日残高　(百万円)	137	162	1	3,930	1,203	5,434

重要な会計方針

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法 (2) 原材料 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品・仕掛品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左
3　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 構築物　７～50年 機械及び装置　２～10年 車両及び運搬具　４～６年 工具器具及び備品　２～20年	有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) (1) 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (3) 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 (1) 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 構築物　７～50年 機械及び装置　２～10年 車両及び運搬具　４～６年 工具器具及び備品　２～20年

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
		(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税引前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。
４　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 関係会社投資評価引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。	――――
	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。	(4)役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
	(5) 製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。	(5) 製品保証引当金 同左
	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。	(6) 退職給付引当金 同左
	(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金 同左
	(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。	(8) 関係会社事業損失引当金 同左
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,148百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。	――――

表示方法の変更

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
――――	(損益計算書) 前事業年度において「その他」に含めた表示しておりました「為替差損」(前事業年度０百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

追加情報

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
――――	従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が８百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 平成19年３月31日	当事業年度 平成20年３月31日
※１　輸出手形割引高　32百万円 ――――――	※１　輸出手形割引高　46百万円 ２　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円 ――――――
※３　当事業年度末日満期手形の会計処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形　92百万円 支払手形　６百万円	

（損益計算書関係）

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当　593百万円 荷造運賃　262百万円 業務委託費　117百万円 研究開発費　113百万円 役員報酬　113百万円 旅費交通費　103百万円 賞与引当金繰入額　70百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　33百万円 役員退職慰労引当金繰入額　19百万円 減価償却費　19百万円 おおよその割合 販売費　58.8% 一般管理費　41.2%	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当　616百万円 荷造運賃　273百万円 研究開発費　144百万円 旅費交通費　134百万円 役員報酬　123百万円 賞与引当金繰入額　67百万円 退職給付費用　63百万円 業務委託費　55百万円 役員賞与引当金繰入額　36百万円 役員退職慰労引当金繰入額　31百万円 減価償却費　21百万円 おおよその割合 販売費　56.2% 一般管理費　43.8%
※２　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、113百万円であります。	※２　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、144百万円であります。
※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置　１百万円 車両及び運搬具　１百万円 計　２百万円	3　――――
※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両及び運搬具　０百万円	4　――――
※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物　０百万円 機械及び装置　１百万円 車両及び運搬具　０百万円 工具器具及び備品　０百万円 計　２百万円	※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械及び装置　０百万円 車両及び運搬具　０百万円 工具器具及び備品　１百万円 計　２百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	325,552	104	146,400	179,256

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取　104株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　146,400株

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	179,256	28,768	51,600	156,424

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　28,700株

単元未満株式の買取　68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　51,600株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日</th><th>当事業年度
自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日</th></tr>
<tr><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>車両及び運搬具</td><td>11</td><td>4</td><td>6</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>171</td><td>27</td><td>144</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>182</td><td>31</td><td>151</td></tr>
</table>
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>34百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>116百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>151百万円</td></tr>
</table>
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>19百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>19百万円</td></tr>
</table>
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>車両及び運搬具</td><td>8</td><td>2</td><td>5</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>212</td><td>60</td><td>151</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>220</td><td>63</td><td>156</td></tr>
</table>
(注)
同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>43百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>113百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>156百万円</td></tr>
</table>
(注)
同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>43百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>43百万円</td></tr>
</table>
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成20年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 平成19年３月31日	当事業年度 平成20年３月31日
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
たな卸資産評価損　59百万円	たな卸資産評価損　63百万円
賞与引当金　71	賞与引当金　66
未払事業税　43	未払事業税　71
貸倒引当金繰入限度超過額　11	貸倒引当金繰入限度超過額　12
製品保証引当金　10	製品保証引当金　7
その他　9	その他　8
繰延税金資産（流動）合計　206	繰延税金資産（流動）合計　230
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金　174	退職給付引当金　186
役員退職慰労引当金　64	役員退職慰労引当金　76
減損損失　32	減損損失　32
その他　37	その他　27
繰延税金資産（固定）小計　309	繰延税金資産（固定）小計　323
評価性引当額　△95	評価性引当額　△126
繰延税金資産（固定）合計　213	繰延税金資産（固定）合計　196
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
土地圧縮積立金　△110	土地圧縮積立金　△110
その他有価証券評価差額金　△73	その他有価証券評価差額金　△46
その他　△１	その他　△０
繰延税金負債（固定）合計　△184	繰延税金負債（固定）合計　△157
繰延税金資産（固定）の純額　29	繰延税金資産（固定）の純額　39
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.4％	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1	
住民税均等割等　0.5	
試験研究費等の税額控除　△0.8	
評価性引当金　4.3	
その他　0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.9	

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
１株当たり純資産額	751円69銭	847円90銭
１株当たり当期純利益	97円78銭	115円76銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	97円３銭	115円46銭

（注）　算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

項目	前事業年度末 平成19年３月31日	当事業年度末 平成20年３月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,148	9,230
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,148	9,211
差額の主な内訳(百万円) 　新株予約権	―	18
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	179	156
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,840	10,863

２．　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,046	1,256
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,046	1,256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,702	10,858
当期純利益調整額(百万円)	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権（平成15年６月26日　株主総会決議）	15	11
新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議）	67	16
普通株式増加数(千株)	83	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	新株予約権(平成19年６月27日 株主総会決議) 新株予約権　2,570個

（重要な後発事象）

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
（ストック・オプションの決議） 平成19年６月27日開催の第46回定時株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」における「(8)　ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	（退職金制度の変更） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。 また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務額が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	㈱トミタ	217,400	121
		㈱北國銀行	146,661	65
		日本電産㈱	10,480	64
		㈱あさがおテレビ	320	16
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	13
		サンエツ金属㈱	14,000	10
		石川商事㈱	4,100	6
		㈱朝日電機製作所	11,000	5
		㈱石川県IT総合人材育成センター	100	5
		清水建設㈱	10,000	4
		その他　６銘柄	13,931	11
		小計	443,992	323
計			443,992	323

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,806	81	—	2,888	1,606	93	1,281
構築物	188	2	—	191	161	5	30
機械及び装置	2,922	72	17	2,977	2,129	212	848
車両及び運搬具	28	—	0	26	19	3	7
工具器具及び備品	564	37	18	583	421	54	162
土地	1,522	—	—	1,522	—	—	1,522
建設仮勘定	6	221	38	190	—	—	190
有形固定資産計	8,040	380	40	8,380	4,338	369	4,042
無形固定資産							
電話加入権	2	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	2	—	—	2	—	—	2
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	開発センタークリーンルーム増設工事	26百万円
	本社工場大研修室改修工事	11百万円
機械及び装置	本社工場複合加工機	20百万円
	本社工場円筒研削盤	11百万円
建物仮勘定	本社工場CNC門型研削盤	157百万円
	第３工場ライン	32百万円
	本社工場平面研削盤	22百万円

２　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物仮勘定	第３工場ライン	32百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注１)	29	2	—	1	30
関係会社投資評価引当金	22	—	22	—	—
賞与引当金	175	165	175	—	165
役員賞与引当金	33	36	33	—	36
製品保証引当金 (注２)	27	18	—	27	18
役員退職慰労引当金	158	31	0	—	189
関係会社事業損失引当金	4	6	—	—	11

(注) １　貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(０百万円)及び貸倒懸念債権等の回収等による戻入額(０百万円)であります。

２　製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	55
普通預金	634
定期預金	2,735
別段預金	0
計	3,425
合計	3,428

ロ　受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山下機械㈱	639
ユアサ商事㈱	403
㈱山口商店	237
㈱山善	79
大機産業㈱	76
その他	493
合計	1,930

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年４月満期	505
〃　５月　〃	364
〃　６月　〃	386
〃　７月　〃	506
〃　８月　〃	97
〃　９月以降満期	69
合計	1,930

ハ　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
豊田通商㈱	1,254
ユアサ商事㈱	286
山下機械㈱	258
伊藤忠メカトロニクス㈱	222
㈱外山機械	202
その他	1,659
合計	3,884

（ロ）売掛金滞留状況

期首残高（百万円）（A）	当期発生高（百万円）（B）	当期回収高（百万円）（C）	当期末残高（百万円）（D）	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
3,855	16,866	16,837	3,884	81.3	84.0

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ　製品

区分	金額（百万円）
工作機械	230
自動車部品	18
合計	249

ホ　原材料

区分	金額（百万円）
工作機械	596
IT関連製造装置	3
自動車部品	7
合計	607

ヘ　仕掛品

区分	金額(百万円)
工作機械	837
IT関連製造装置	27
合計	864

ト　貯蔵品

区分	金額(百万円)
刃具・工具	22
事務用品他	3
合計	26

b　負債の部

イ　支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック㈱	555
㈱横山商会	512
金沢機工㈱	240
中央精工㈱	142
㈱井高	87
その他	1,849
合計	3,387

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年４月満期	698
〃　５月　〃	740
〃　６月　〃	715
〃　７月　〃	621
〃　８月　〃	611
合計	3,387

ロ　買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱横山商会	181
ファナック㈱	107
金沢機工㈱	73
㈱デンソー	48
㈱白山機工	32
その他	740
合計	1,184

ハ　設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱清水機型製作所	2
㈱井高	2
北陸電気工事㈱	2
(有)木村木型製作所	1
菱機工業㈱	0
その他	2
合計	11

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年４月満期	1
平成20年５月満期	5
平成20年６月満期	1
平成20年７月満期	3
平成20年８月満期	—
平成20年９月以降満期	—
合計	11

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子広告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年６月27日 北陸財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第47期中)	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	平成19年12月27日 北陸財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(第３回新株予約権発行の決議)に基づくもの		平成19年７月17日 北陸財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)に基づくもの		平成20年１月９日 北陸財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年９月14日 北陸財務局長に提出。
		事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成20年１月９日 北陸財務局長に提出。
(5)	半期報告書 の訂正報告書	事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	平成20年１月９日 北陸財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況 報告書	自　平成20年２月１日 至　平成20年２月29日		平成20年３月10日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年３月１日 至　平成20年３月31日		平成20年４月11日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年４月１日 至　平成20年４月30日		平成20年５月12日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年５月１日 至　平成20年５月31日		平成20年６月11日 北陸財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　井　　上　　政　　造　　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　井　　上　　政　　造　　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

R30
古紙配合率30%再生紙を使用しています

R30
古紙配合率30%再生紙を使用しています

第47期（自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目　　次

頁

第47期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 6

５ 【従業員の状況】 …… 6

第２ 【事業の状況】 …… 7

１ 【業績等の概要】 …… 7

２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 8

３ 【対処すべき課題】 …… 10

４ 【事業等のリスク】 …… 13

５ 【経営上の重要な契約等】 …… 16

６ 【研究開発活動】 …… 16

７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 17

第３ 【設備の状況】 …… 21

１ 【設備投資等の概要】 …… 21

２ 【主要な設備の状況】 …… 21

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 22

第４ 【提出会社の状況】 …… 23

１ 【株式等の状況】 …… 23

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 31

３ 【配当政策】 …… 32

４ 【株価の推移】 …… 32

５ 【役員の状況】 …… 33

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 35

第５ 【経理の状況】 …… 38

１ 【連結財務諸表等】 …… 39

２ 【財務諸表等】 …… 70

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 98

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 99

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 99

２ 【その他の参考情報】 …… 99

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 100

監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年６月26日
【事業年度】	第47期(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　松　喜与志
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　溝　口　　清
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)0123(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　溝　口　　清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部　【企業情報】

第１　【企業の概況】

１　【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	10,667	12,614	14,214	15,278	16,220
経常利益	(百万円)	612	1,084	1,322	2,048	2,193
当期純利益	(百万円)	293	579	741	1,116	1,292
純資産額	(百万円)	4,813	5,316	6,108	8,230	9,349
総資産額	(百万円)	10,912	12,152	13,029	15,416	16,184
１株当たり純資産額	(円)	610.44	561.47	626.75	759.22	858.91
１株当たり当期純利益	(円)	34.26	58.76	74.16	104.36	119.04
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	34.20	57.98	72.69	103.56	118.73
自己資本比率	(%)	44.1	43.7	46.9	53.4	57.7
自己資本利益率	(%)	6.2	11.4	13.0	15.6	14.7
株価収益率	(倍)	16.3	11.6	15.6	8.8	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	739	364	672	1,476	2,061
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△267	△286	△650	△1,491	△1,276
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△100	△50	△211	508	△473
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	481	509	319	851	1,159
従業員数	(名)	290	302	315	346	370

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　第44期に、平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しております。
３　第46期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	10,626	12,583	14,191	15,134	16,101
経常利益	(百万円)	608	1,088	1,330	1,941	2,163
当期純利益	(百万円)	286	582	757	1,046	1,256
資本金	(百万円)	1,247	1,247	1,247	1,835	1,835
発行済株式総数	(株)	8,350,000	10,020,000	10,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額	(百万円)	4,783	5,290	6,098	8,148	9,230
総資産額	(百万円)	10,880	12,109	13,012	15,274	16,017
１株当たり純資産額	(円)	606.63	558.66	625.73	751.69	847.90
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	(円)	8.50 (—)	7.50 (—)	12.00 (—)	15.00 (7.00)	17.00 (7.00)
１株当たり当期純利益	(円)	33.42	59.14	75.90	97.78	115.76
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	33.37	58.34	74.39	97.03	115.46
自己資本比率	(%)	44.0	43.7	46.9	53.3	57.5
自己資本利益率	(%)	6.1	11.6	13.3	14.7	14.5
株価収益率	(倍)	16.8	11.5	15.3	9.4	5.3
配当性向	(%)	25.4	12.7	15.8	15.3	14.7
従業員数	(名)	289	300	313	329	349

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。

２　第43期の１株当たり配当額には開発センター設立記念配当１円00銭を、また、第45期の１株当たり配当額には東証二部上場記念配当２円00銭を含んでおります。

３　第44期に、平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しております。

４　第46期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

昭和36年	７月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で現会社を金沢市長田本町に設立
昭和43年	５月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現・関東支店)を新設
昭和51年	６月	大阪出張所(現・大阪支店)を新設
昭和57年	４月	名古屋駐在所(現・名古屋支店)を新設
昭和57年	４月	埼玉営業所(現・関東支店)を新設
昭和57年	７月	株式会社ファースト・マシン・ファイナンス(平成19年３月清算結了)を設立
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘１丁目８番地旭丘工業団地(現在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	４月	北陸営業所を新設
平成元年	５月	株式会社タフコン(平成12年９月清算結了)を設立
平成２年	４月	刈谷営業所・厚木営業所を新設
平成３年	９月	松任市(現白山市)旭丘２丁目18番地に第２工場を新設、産機部移転
平成５年	６月	松任市(現白山市)八束穂３丁目３にテクニカルセンター用地を取得
平成８年	２月	TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.(現連結子会社)を設立
平成８年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成９年	４月	信越営業所を新設
平成９年	11月	ISO9001認証取得
平成10年	７月	北陸・信越営業所を統合し、北信越営業所を新設
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	２月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	３月	松任市(現白山市)旭丘２丁目18番地に第３工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	８月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.(現連結子会社)を設立
平成15年	９月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂３丁目３に開発センターを新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	４月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	５月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	７月	中国に駐在員事務所を設立

３ 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社２社及び関連会社２社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置の製造、販売、保守サービス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤、非CNC旋盤の製造販売 及び保守サービス 部品、コレットチャック等の製造販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. ㈱タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 (会社総数５社)
その他の事業	IT関連製造装置の製造 自動車部品加工	当社 (会社総数１社)

事業の系統図は、次のとおりであります。

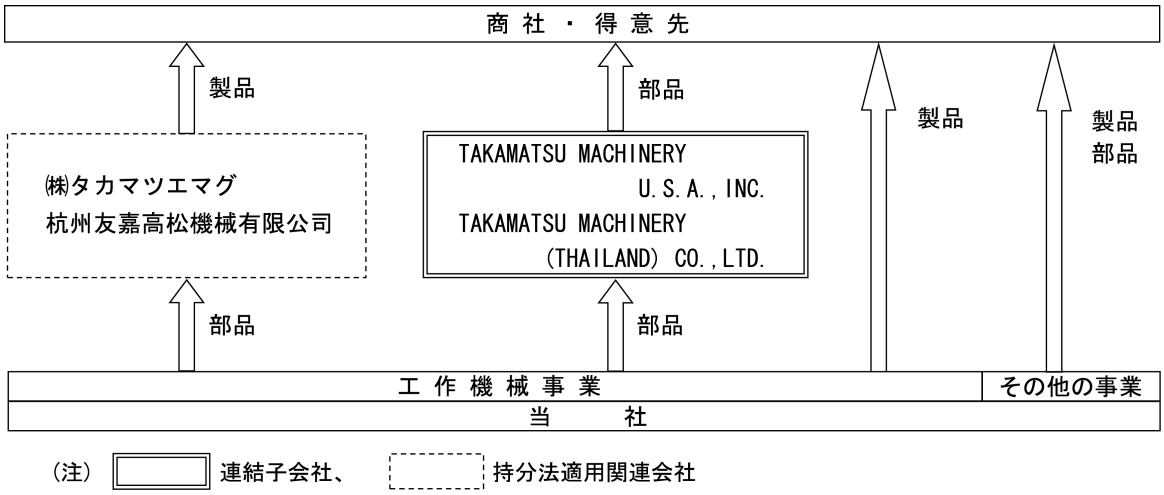

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC.	アメリカ合衆国	200 千USドル	工作機械事業	100.0	―	北米地域におけるサービス・メンテナンス及び営業を行っております。 また役員の兼任(３名)があります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械事業	99.3	―	アジア地域におけるサービス・メンテナンス及び営業を行っております。 提出会社は同社に対して貸付を行っております。 また、役員の兼任(３名)があります。
(持分法適用関連会社)						
㈱タカマツエマグ	石川県白山市	45 百万円	工作機械事業	50.0	―	工作機械の輸入・販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(３名)があります。
杭州友嘉高松機械有限公司	中国	1,120 千USドル	工作機械事業	40.0	―	工作機械の製造・販売及びサービス・メンテナンスを行っております。 また、役員の兼任(２名)があります。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	341
その他の事業	29
合計	370

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
349	36.1	12.7	5,208,786

(注) １ 従業員数は就業人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、原油高・原材料高が続き、またサブプライムローン問題によるアメリカ経済の減速感や金融市場の混乱が生じたことに影響を受け、緩やかに続いてきた景気回復基調が足踏み状態へと鈍化してきました。

一方工作機械業界では、内需が前年同期よりも減少したものの依然として高い水準にあるとともに、外需が特にアジアや欧州によって前年同期比17.5％増と２ケタの伸び率となって業界全体を引っ張ってきた結果、単月受注額1,000億円超え連続記録も47ヶ月まで伸ばすとともに、2007年度業界受注額では前年同期比8.1％増加の１兆5,939億円と２年連続で過去最高を更新しました。また、日本の切削型工作機械生産額は2007年世界生産額のシェア24.8％を占めて、26年連続世界一位を堅持しております。

このような状況の中で、当社の当連結会計年度の売上高は、162億20百万円と前年同期に比べ９億42百万円(6.2％増)の増収。営業利益は、21億９百万円と前年同期に比べ77百万円(3.8％増)の増益。経常利益は、21億93百万円と前年同期に比べ１億44百万円(7.1％増)の増益。当期純利益は、12億92百万円と前年同期に比べ１億75百万円(15.7％増)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業におきましては、受注増加をはかるため、国内外における数多くの展示会やプライベート・ショーへの出展、ユーザニーズに応えた製品及びシステムを積極的に提案する営業とともに、環境負荷を低減させた環境製品の提供を行ってきました。また、海外市場の拡大をはかるために中国に常駐の営業拠点を設置するとともに、東南アジア市場の営業強化、欧州代理店網の拡大などの受注拡大策をとってきました。

生産能力を拡大させるためにも、前期末に設備したマシニングセンターをはじめとした設備機械の効率的運用によって可動率の向上をはかるとともに、生産システムの改善、リードタイムの短縮などによって生産台数の増加をはかってきました。また、仕入の見直しや工数低減など原価低減活動を進めてきたことでコスト削減を実施してきました。

研究開発では、省エネなどに優れた環境製品として「XW-30」を、ニーズが高まってきている複合加工機として「XY-2000 PLUS」を開発し、さらにユーザニーズに応えることができるよう製品ラインナップの充実をはかってきました。この研究開発の成果として、「XW-30」を含む「USL-300」「USL-480」の「USLシリーズ」製品が、平成19年度優秀省エネルギー機器表彰(社団法人日本機械工業連合会主催)で、『日本機械工業連合会会長賞』を受賞しました。この賞は、エネルギーの効率的利用の推進に貢献していると認められる団体を表彰し、省エネルギー機器の開発を促進する目的で、昭和55年より毎年行われているものであり、「USLシリーズ」の省エネ性が評価されて、工作機械業界(旋盤)では初の受賞となりました。

以上のような営業活動の結果、当連結会計年度における工作機械受注高は、126億77百万円(前年同期比47.9％増)と大きく増加させることができました。

売上高におきましても、148億23百万円(前年同期比6.7％増)と増収を達成しました。その内訳は、内需102億82百万円(同6.6％増)、外需45億40百万円(同6.9％増)、外需比率30.6％であります。また、営業利益は、20億61百万円(同5.7％増)となりました。

その他の事業

その他の事業におきまして、IT関連製造装置事業では、事業拡大を進めていくために、クリーンルームを増設させて生産能力を大きく拡大させるとともに、新規取引先の開拓にも積極的な営業活動を行って売上高の確保に努めてきましたが、半導体業界の低迷が響き、大きな成果を上げることができませんでした。

自動車部品加工事業では、加工ラインの増設を行った新規受注部品の安定生産を進めてきたとともに、これまでの加工品においても高品質な製品の安定供給を継続して行ってきたことで、生産高を確保してきました。また、営業活動を積極的に進め、新たな受注の確保に努めてきました。

以上の結果、売上高が13億97百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益が47百万円(同40.3%減)の増収減益になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払などにより20億61百万円の資金流入(前連結会計年度は14億76百万円の資金流入)となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した有形固定資産の支出、定期預金の預入等により12億76百万円の資金流出(前連結会計年度は14億91百万円の資金流出)となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払等により４億73百万円の資金流出(前連結会計年度は５億８百万円の資金流入)となりました。

これらの結果、当連結会計年度における、現金及び現金同等物の期末残高は11億59百万円となり、前連結会計年度に比べ、３億８百万円増加しました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,513	12,843	＋3.5
その他の事業	―	―	―
合計	1,513	12,843	＋3.5

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	台数 (台)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
工作機械事業	1,532	12,677	＋47.9	486	4,450	△10.3
その他の事業	―	―	―	―	―	―
合計	1,532	12,677	＋47.9	486	4,450	△10.3

(注) 1　金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。
　　 2　工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(529) 1,636	(4,540) 14,823	(＋6.9) ＋6.7
その他の事業	―	1,397	＋0.9
合計	(529) 1,636	(4,540) 16,220	(＋6.9) ＋6.2

(注) 1　セグメント間取引については、相殺消去しております。
　　 2　(　)内の数字は輸出販売台数及び輸出販売高であり、内数であります。
　　 3　最近２連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
豊田通商㈱	2,728	17.9	2,777	17.1
山下機械㈱	1,226	8.0	1,507	9.3
ユアサ商事㈱	1,141	7.5	1,197	7.4

　　 4　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

工作機械事業

工作機械業界では、外需の成長が続いており、内需を超えた状態が続いておりますので、当社におきましても外需拡大をはかり、既存市場の拡大、新規市場への参入を進めていく計画であります。そのために新興市場に対して調査だけではなく、早期の対応を行っていくこと、海外子会社の現地社員の育成に力を入れてサービス力を強化さていくとともに近隣地域も含めて広くユーザ対応させていくことを進めていきます。

国内におきましても、自動車業界の潜在的な設備投資意欲は高く、今後の受注拡大が見込めることからも、ユーザとの関係強化をはかって素早い情報収集に努めるほか、本社工場でのプライベート・ショーの開催やニーズに応えた新製品の提供を行っていき、受注増加をはかっていきます。

また、今年度より当社中国合弁子会社の相手先である台湾企業の友嘉実業股份有限公司から製品を輸入し、本格的な販売を実施していく予定であります。ユーザが購入しやすくするためにも適切なサービス体制を構築していき、当社の売上高増加へと繋げていきたいと考えております。

生産能力におきましても、設備を計画的に実施しているマシニングセンターなどに対して導入後の早期運用をはかって機械可動率を高めていき、加えてより効率的な生産システムを構築していくことで、生産増強を進めていきます。

その他の事業

ＩＴ関連製造装置事業では、当社を支える柱のひとつとして成長させていくためにも、受注及び売上の向上をはかっていき、利益の確保をはかっていくことを課題と認識しております。そこで営業活動を強化させていくとともに生産技能・技術の向上、コスト削減の推進などを積極的に行っていくことで実績を積み重ねていき、取引先からの評価を向上させて、事業の拡大に努めます。

自動車部品加工事業では、加工している自動車部品のライフサイクルによる影響を抑えていくためにも既存取引先からの新規受注及び加工量増加をはかっていくとともに、新規取引先の開拓にも努めていきます。また、設備の適切な管理及び運用を引き続き行っていくことで製品の安定供給をはかり、売上高を確保していきます。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年５月９日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しました。

Ｉ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

Ⅱ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を　従業員には、生活の安定と希望を　株主には、適切な配当を　提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

Ⅲ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様に短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)を第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成20年５月９日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について」をご参照下さい(http://www.takamaz.co.jp/5ir/puresririsu/080509_2.pdf)。

Ⅴ．本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

１．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年５月27日に公表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める３原則(①企業価値・株主共同利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。

２．当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上を目的としております。

３．合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

４．株主意思を尊重するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様の承認をもって導入されるものであります。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

５．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するにあたっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成20年６月26日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

① 工作機械業界

工作機械業界は民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、現在の工作機械業界は好調を維持しておりますので、当社では生産能力の増強をはかるために新規設備投資計画や生産体制の強化を進めております。そのため、国内外景気の急速な減速等によって本社工場の稼働率が急激に低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

② その他の事業

当社グループは企業体質を強化するために新規事業を進めております。まずIT関連製造装置事業におきましては、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響等により、また自動車部品加工事業におきましては、世界における自動車需要の縮小や部品メーカ間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラにおいて代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループの海外市場における販売先は、主にアジア、ヨーロッパ及び北米に進出している日系企業であります。海外の事業展開に関しては、それらの地域における予期できない法律・税制等の変更、テロ・戦争等の政治的・社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、感染症や自然災害の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社は中国の合弁会社である杭州友嘉高松機械有限公司に対して主要部品のユニットを販売しておりますので、同社において生産・販売計画を想定どおりに推進することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料価格の高騰に関する影響

当社グループは鋼材・鋳物等を原材料とした製品を生産しておりますが、原油価格の高騰や中国の経済成長等を要因として、これらの原材料価格が上昇しております。今後、予想以上の急騰や長期にわたって高騰が続くことにより、当社グループの利益が減少するリスクがあります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入れにおける品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、申請するすべての権利が取得できる保証はなく、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第３工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の自然災害等が発生した場合、建物や設備機械の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10)新株予約権(ストック・オプション)について

当社は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び管理職に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第42回定時株主総会(平成15年６月26日開催)及び第43回定時株主総会(平成16年６月25日開催)にて特別決議をしており、ともに行使期間に入っております。また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、第46回定時株主総会(平成19年６月27日開催)にて特別決議をしておりますが、現在は行使期間に入っておりません。将来これらの新株予約権が行使された場合、株式価値の希薄化が生じ、株価に影響を与える可能性があります。

(11)当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、平成20年５月９日開催の当社取締役会で、第47回定時株主総会(平成20年６月26日開催)にて「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」について、導入を議案として上程すること、及び承認を得られた場合に発効することを決定いたしました。併せて、平成20年６月26日開催の第47回定時株主総会において、当該買収防衛策に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られ発効いたしました。

買収防衛策が発効された場合には、議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株券等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12)その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

６ 【研究開発活動】

事業の種類別セグメントの研究活動を示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

工作機械事業の研究開発につきましては、ユーザニーズを先取りした製品開発が目的であります。また、ユーザニーズは新製品だけでなく、新技術、新ユニットの開発にも、的確・迅速に反映させております。

当連結会計年度では、開発のスピードアップや安全設計・長期信頼性を確保した新製品の開発などをはかるとともに、将来的視野に立った基礎研究及び共同研究を推進してまいりました。

新製品の開発には、省エネ・省スペースなど環境に配慮した製品や、複合加工機の開発を行って製品ラインナップの強化をはかり、ユーザニーズを満足させる新製品の提供をしてまいりました。

当社開発の環境に配慮した製品である「USL－300」「USL－400」「XW－30」のUSLシリーズは、社団法人日本機械工業連合会が主催する平成19年度優秀省エネルギー機器表彰にて「日本機械工業連合会会長賞」を受賞しました。この賞は、エネルギーの効率的利用の推進に貢献していると認められる団体を表彰し、省エネルギー機器の開発を促進する目的で、昭和55年より毎年行われており、今回初めて工作機械業界(旋盤)での受賞となりました。

当連結会計年度に、市場へ新たに提供した製品は次のとおりであります。

① CNC精密旋盤「XW－30」
　省エネ・省スペースを実現し、環境負荷を低減
　制御システムの高機能化とともに高速ローダ搭載で高い生産性を実現

② CNC精密旋盤「X－150PLUS」
　「X－150」の制御装置変更によるマイナーチェンジ機
　制御システムの保守機能を強化するとともに操作性を向上

③ CNC精密複合旋盤「XY－2000PLUS」
　ヨーロッパ・アメリカ市場向けの複合加工機で当社製品中の最上位機種
　主軸能力を大幅に向上させ大径の棒材にも対応

④ CNC精密旋盤「XW－80M」
　「XW－80」に回転工具装置を追加し、旋盤機能以外の加工を実現
　ミーリング・ドリル・タップ加工なども可能とし、複合完品加工に対応

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、144百万円であります。

その他の事業

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成20年６月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債ならびに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社の主力製品である旋盤の売上高は、通常、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社は、製品販売後における無償で補修すべき費用について、過去の経験に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ 棚卸資産

当社は、棚卸資産につき、陳腐化が認められた場合には一定の基準に基づき、評価減を計上しております。実際の市場状況又は将来予測により陳腐化が増大すると認められた場合には、追加の評価減を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社の保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社はこれに関わる価値の著しい下落が一時的でないと判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥　繰延税金資産

当社が計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社が現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社が現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦　退職給付費用

当社は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 今期の経営成績

①　業績概要

当連結会計年度の売上高は162億20百万円と前年度に比べて6.2%の増収となりました。営業利益は21億９百万円(前年度比3.8%増)、経常利益は21億93百万円(前年度比7.1%増)、当期純利益は12億92百万円(前年度比15.7%増)となりました。また、受注実績につきましては台数ベースで前年度比42.9%増、金額ベースで41億５百万円増加の126億77百万円(前年度比47.9%増)となりました。

②　売上高

当連結会計年度の売上高は前年度に比べ９億42百万円(前年度比6.2%増)増加し、162億20百万円となりました。これは工作機械事業におきましては国内外における数多くの展示会やプライベート・ショーへの出展、生産設備の効率的運用による生産能力の拡大、環境製品の提供など製品ラインナップの充実をはかったことなどから、148億23百万円と前連結会計年度に比べ９億28百万円の増収(前年度比6.7%増)、また、その他の事業については自動車部品加工事業は高品質な製品の安定供給を継続してきたことで売上を確保しましたが、IT関連製造装置事業が半導体業界の低迷により大きな成果をあげることができず、その他の事業の売上高は13億97百万円と前年度に比べ13百万円の増収(前年度比0.9%増)、となったことによります。

また、海外売上につきましては、前連結会計年度に比べ6.9%増の45億40百万円となり海外売上比率は28.0%となりました。地域別にみますと、北米地区が前年度比38.6%の減少、欧州地区は前年度比27.7%の増加、アジア地区におきましては、前年度比19.1%の増加となりました。

③　売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度の110億83百万円から６億77百万円増加し、117億60百万円となりました。これは主に売上の増加や原価低減活動などによるものであり、売上に対する比率は72.5％となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度の21億63百万円から１億86百万円増加し、23億50百万円となりました。人員増などによる人件費の増加、社内管理システム更新によるリース料の増加が主な要因であり、これにより売上に対する比率は14.5％となりました。

研究開発費は前年度に比べ27.2％増加し、１億44百万円となり、売上に対する比率は0.9％となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社の戦略製品開発や技術開発を行っております。

④　営業利益

営業利益は、主に売上高の増加と販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度の20億31百万円に対し、3.8％増益の21億９百万円となりました。

⑤　営業外損益

営業外収益は前連結会計年度の54百万円から48百万円増加し、１億２百万円となりました。

営業外費用は前連結会計年度の37百万円から18百万円減少し、18百万円となりました。

⑥　経常利益

経常利益は、前連結会計年度の20億48百万円に対し、7.1％増益の21億93百万円となりました。

⑦　特別損益

特別利益は、前連結会計年度の17百万円から４百万円減少し、13百万円となりました。これは主に前連結会計年度の貸倒引当金戻入額の減少、製品保証引当金戻入額の増加によります。

特別損失は、前連結会計年度の18百万円から15百万円減少し、２百万円となりました。これは主に前連結会計年度の投資有価証券評価損の減少によります。

⑧　当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の11億16百万円に対し、15.7％増益の12億92百万円となりました。また、１株当たり当期純利益は前連結会計年度の104.36円に対し、119.04円 となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社は、営業活動から得たキャッシュや銀行借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期に亘り安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現預金の総額は34億94百万円、また借入金は短期、長期をあわせ５億35百万円であります。当社は、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社が将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は161億84百万円で前連結会計年度末に比べ７億68百万円の増加となりました。

項目別にみますと、流動資産は営業キャッシュフローの増加による現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ７億87百万円増加し、113億88百万円となりました。固定資産は本社工場の生産設備増設、投資有価証券の時価の下落等により、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、47億96百万円となりました。

次に負債につきましては、流動負債は、支払手形及び買掛金の増加、短期借入金や未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ１億52百万円減少し、61億25百万円となりました。固定負債につきましては、長期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ１億98百万円減少の７億９百万円となりました。以上により負債合計は前連結会計年度に比べ３億50百万円減少の68億35百万円となりました。純資産につきましては、当期純利益の増加等により93億49百万円となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加、売上債権の減少、仕入債務の増加、法人税等の支払などにより、前連結会計年度より５億85百万円増加の20億61百万円の資金流入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した有形固定資産の支出、定期預金の預入等により前連結会計年度より、２億15百万円増加の12億76百万円の資金流出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済、配当金の支払等により前連結会計年度より９億82百万円減少の４億73百万円の資金流出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度より３億８百万円増加し11億59百万円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は３億80百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

工作機械事業

設備投資の主なものといたしましては、工作機械生産の合理化及び部品加工能力の増強をはかるために、本社工場内の生産設備としてマシニングセンター１台に11百万円、複合加工機に20百万円を投資しております。その他の投資は機械装置及び工具器具備品等の新設及び更新であり、工作機械事業における設備投資総額は３億12百万円であります。

その他の事業

その他の事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	825	632	150	826 (44,688.31)	2,435	256
第２工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	141	66	2	233 (8,587.58)	444	14
第３工場 (石川県白山市)	その他の事業	工場	124	150	2	51 (1,897.35)	328	6
開発センター (石川県白山市)	その他の事業	工場	208	3	5	379 (9,721.40)	597	22
名古屋支店 (名古屋市熱田区) 他２支店８ヶ所 (注２)	工作機械事業	事務所 駐車場	11	—	0	30 (228.32)	42	45
海外駐在所 (ドイツ・中国)	工作機械事業	事務所	—	0	0	— (—)	1	6
合計			1,311	854	162	1,522 (65,122.96)	3,850	349

(注) １ 建設仮勘定の金額(190百万円)は、帳簿価額に含んでおりません。

２ 提出会社の名古屋支店他２支店８ヶ所中には、名古屋市内に駐車場として貸与中の土地25百万円(171.25㎡)が含まれております。

３ リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	５年	45	165	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	54台	５年	18	55	同上

４ 上記の金額は、連結決算数値であります。

５ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. (アメリカ合衆国)	工作機械事業	事務所	—	3	0	— (—)	3	4
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械事業	事務所 工場	4	11	5	— (—)	20	17
合計			4	14	5	— (—)	24	21

(注) 1　上記の金額は、連結決算数値であります。
　　 2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	マシニング センター	160	—	自己資金	平成20年 8月	平成21年 1月	合理化及び部品加工 能力の増強
	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	マシニング センター	100	—	自己資金	平成20年 7月	平成21年 3月	合理化及び部品加工 能力の増強
	本社工場 (石川県白山市)	工作機械 事業	平面研削盤	69	—	自己資金	平成20年 7月	平成20年 9月	合理化及び部品加工 能力の増強

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注)　平成20年６月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より12,000,000株増加し、30,000,000株となっております。

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) 平成20年３月31日	提出日現在 発行数(株) 平成20年６月26日	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	―
計	11,020,000	11,020,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び旧商法280条ノ21もしくは会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年６月26日)		
	事業年度末現在 平成20年３月31日	提出日の前月末現在 平成20年５月31日
新株予約権の数	14個 (注)１	11個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,800株	13,200株
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり334円 (注)２	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日から 平成20年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 334円 資本組入額 167円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

２ 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成16年６月25日）		
	事業年度末現在 平成20年３月31日	提出日の前月末現在 平成20年５月31日
新株予約権の数	22個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり550円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日から 平成21年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　550円 資本組入額　275円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書の内容に抵触していないこと。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、1,200株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

株主総会の特別決議日（平成19年６月27日）		
	事業年度末現在 平成20年３月31日	提出日の前月末現在 平成20年５月31日
新株予約権の数	2,570個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	257,000 株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり915円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日から 平成24年６月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　1,100円 資本組入額　550円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 その他の条件については、平成19年６月27日開催の当社第46回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

２　新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力の発生時期をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く）は、次の算式により払込価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年11月19日(注)1	1,670,000	10,020,000	—	1,247	—	1,190
平成18年4月20日(注)2	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 1 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式を1株に付き1.2株の割合をもって分割いたしました。
2 一般募集
発行価格 1,245円
発行価額 1,174.38円
資本組入額 588円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	12	78	4	1	3,113	3,222	—
所有株式数(単元)	—	24,511	186	20,703	606	99	64,075	110,180	2,000
所有株式数の割合(%)	—	22.24	0.17	18.79	0.55	0.09	58.16	100.00	—

(注) 自己株式156,424株は、「個人その他」に1,564単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
髙 松 喜与志	石川県白山市	1,117	10.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1－6－6	480	4.36
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2－2－15	433	3.93
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1－8	420	3.81
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	408	3.70
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2－27－2	408	3.70
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1－8	404	3.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2－1－1	360	3.27
髙 松 明 毅	東京都目黒区	332	3.02
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1－10	300	2.72
計	—	4,663	42.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 156,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,861,600	108,616	―
単元未満株式	普通株式 2,000	―	―
発行済株式総数	11,020,000	―	―
総株主の議決権	―	108,616	―

② 【自己株式等】

平成20年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘１―８	156,400	―	156,400	1.42
計	―	156,400	―	156,400	1.42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年６月26日及び平成16年６月25日の定時株主総会に特別決議されたものと会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年６月27日の定時株主総会に特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役７名 当社管理職48名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役８名 当社管理職11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　８名 当社従業員117名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

当該事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年２月12日決議)での決議状況 (取得期間平成20年２月13日～平成20年６月20日)	300,000	300,000,000
当事業年度における取得自己株式	28,700	18,928,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	271,300	281,071,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	90.4	93.7
当期間における取得自己株式	13,400	9,770,300
提出日現在の未行使割合(%)	86.0	90.4

(注)　当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	68	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日から当有価証券報告書提出日までに取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(新株予約権の権利行使)	51,600	27	3,600	1
保有自己株式数	156,424	―	166,224	―

(注)　当期間における保有自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますので、強固な経営体制の確立と株主資本利益率の向上をはかり、安定的な配当の継続と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

また当社は製造業でありますので、企業価値向上のために恒常的な設備投資等を行っていくため並びに将来の事業構造の変化に備えるために必要な内部留保を行っていきますが、配当性向にも勘考し、20％を目標としていきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会であり、期末配当が株主総会であります。

平成20年３月期におきましては、中間配当金を１株当たり７円、期末配当金を１株当たり10円とさせていただきましたので、年間の１株当たり配当金は17円となりました。

平成21年３月期におきましては、中間配当８円、期末配当10円の年間18円を配当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成19年11月９日 取締役会決議	76	7
平成20年６月26日 定時株主総会決議	108	10

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最高(円)	560	748 ※ 738	1,345	1,322	980
最低(円)	305	580 ※ 492	650	775	525

（注） １ 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成18年４月21日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

２ ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年１月	２月	３月
最高(円)	780	741	725	680	718	698
最低(円)	722	610	640	525	575	591

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長	代表取締役	髙　松　喜与志	昭和28年12月７日生	昭和51年４月 昭和54年４月 昭和59年５月 昭和60年５月 昭和60年11月 昭和63年５月 平成２年５月 平成６年６月 平成７年４月 平成８年６月 平成11年４月	東京ビッカース㈱入社 当社入社 取締役就任 取締役企画部長就任 取締役大阪支店長就任 常務取締役営業部長就任 専務取締役就任 取締役副社長就任 生産本部長兼務 代表取締役社長就任（現任） 営業本部長兼務	（注）３	1,117
常務取締役	生産本部担当	前　田　充　夫	昭和24年２月19日生	昭和42年４月 昭和59年５月 平成２年４月 平成２年５月 平成７年10月 平成12年６月 平成14年４月	当社入社 東京支店長 製造部長 取締役製造部長就任 取締役技術部長就任 常務取締役（技術担当）就任 常務取締役（生産本部担当）就任（現任）	（注）３	169
常務取締役	営業本部担当	中　西　与　平	昭和23年６月14日生	昭和39年11月 平成５年４月 平成８年６月 平成８年10月 平成11年４月 平成12年４月 平成12年６月	当社入社 第二営業部長 取締役輸出営業部長兼営業本部担当就任 取締役営業本部長就任 取締役営業本部国内第一営業部長就任 取締役営業本部長就任 常務取締役（営業本部担当）就任（現任）	（注）３	128
常務取締役	管理本部担当	溝　口　　清	昭和25年３月１日生	昭和43年４月 昭和57年４月 平成８年６月 平成19年４月 平成20年６月	当社入社 管理部経理課長 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 常務取締役（管理本部担当）就任（現任）	（注）３	89
取締役	営業本部副本部長兼営業本部国内営業部長	川　上　友　安	昭和23年３月17日生	昭和38年４月 平成５年４月 平成８年６月 平成11年４月 平成12年４月 平成19年４月	当社入社 第三営業部長 取締役製造部長就任 取締役営業本部国内第二営業部長就任 取締役営業本部国内営業部長就任（現任） 営業本部副本部長兼務（現任）	（注）３	75
取締役	品質保証部長	水　上　喜　義	昭和22年３月19日生	昭和38年３月 平成４年８月 平成６年５月 平成８年７月 平成12年６月 平成14年４月	当社入社 産機部長 品質保証部長 産機部長 取締役産機部長就任 取締役品質保証部長就任（現任）	（注）３	82

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	生産本部副本部長兼生産本部製造部長	宮　川　　隆	昭和28年２月27日生	昭和50年４月 平成３年７月 平成14年４月 平成16年４月 平成16年６月 平成17年４月	当社入社 名古屋支店長 大阪支店長 生産本部製造部長 取締役生産本部製造部長就任（現任） 生産本部副本部長兼務（現任）	（注）３	39
取締役	営業本部業務部長	徳　野　　穣	昭和32年１月19日生	昭和54年４月 平成９年４月 平成17年12月 平成18年６月	当社入社 関東支店長 営業本部業務部長 取締役営業本部業務部長就任（現任）	（注）３	24
取締役	生産本部生産管理部長	中　川　　進	昭和29年５月11日生	昭和54年４月 平成17年２月 平成19年１月 平成20年６月	当社入社 杭州友嘉高松機械有限公司工場長 杭州友嘉高松機械有限公司総経理 取締役生産本部生産管理部長就任（現任）	（注）３	7
取締役	―	中　西　祐　一	昭和50年12月９日生	平成14年10月 平成20年６月	弁護士登録（金沢弁護士会） 取締役就任（現在）	（注）３	―
監査役	常勤	砂　﨑　友　和	昭和９年４月25日生	昭和33年４月 平成５年６月 平成８年６月 平成14年６月 平成15年６月	㈱北國銀行入行 ㈱北國銀行常務取締役就任 北国総合リース㈱代表取締役社長就任 北国総合リース㈱代表取締役会長就任 当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	13
監査役	常勤	池　上　佳　信	昭和19年８月20日生	昭和42年４月 昭和54年１月 平成元年11月 平成６年６月 平成８年４月 平成11年４月 平成12年10月 平成14年４月 平成16年10月 平成18年６月 平成19年６月	㈱岡村製作所入社 当社入社 資材部長 取締役資材部長就任 取締役生産企画統制室長就任 取締役営業本部業務部長就任 取締役生産本部長就任 取締役産機部長就任 取締役産機事業部長就任 当社嘱託（新分野開発室担当） 当社常勤監査役就任（現任）	（注）４	64
計							1,810

（注）１　取締役中西祐一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　監査役砂﨑友和、鍛治敏弘は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３　取締役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４　監査役の任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

５　監査役鍛治敏弘の就任日は、国家公務員法の規定により、平成20年７月10日に承諾を得て就任する予定にしております。また任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役鍛治敏弘の就任日までの間、平成20年６月26日に辞任しました監査役田井正樹は会社法第346条第１項の定めに基づき、監査役としての権利を有し、義務を負っております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
鍛　治　敏　弘	昭和22年２月２日生	昭和40年４月 昭和62年７月 平成８年６月 平成14年７月 平成17年７月 平成18年８月 平成20年７月	名古屋国税局入局 金沢税務署所得税第４部門総括国税調査官 金沢国税局課税部訟務官 金沢国税局人事第一課長 金沢国税局徴収部長 税理士開業 当社監査役就任（予定）	―

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され、魅力ある企業となるべく、企業倫理と遵法を徹底し、内部統制システムの整備・強化を推進し、加えて経営の透明性・公正性を向上することを重要事項として認識しております。そのための施策としまして、適切なタイムリーディスクロージャーの実施を行っており、また社長自らの決算説明会や会社説明会、HPによる開示等によるIR活動の充実をはかることで、アカウンタビリティの徹底を推進しています。

今後も効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築に努め、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会を毎月１回は定例開催をしており、また、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

(注) 提出日現在では、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督でコーポレート・ガバナンス体制を強化させることを目的として、社外取締役１名が就任しております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しております。平成20年３月末現在では常勤監査役２名を含む３名体制であり、そのうち２名が社外監査役であります。会計監査においては、会計監査人としてあずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

(注) 平成20年６月26日開催の第47回定時株主総会にて社外監査役に選任された鍛治敏弘は、平成20年７月10日に就任予定であります。

コンプライアンスにつきましては、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。

リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。

また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬、当社の監査法人に対する監査証明に係る報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	:	社内取締役に対する報酬	176百万円
		社内監査役に対する報酬	５百万円
		社外監査役に対する報酬	13百万円
		計	195百万円
監査報酬	:	公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	15百万円
		上記以外の業務に基づく報酬	該当なし

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数２名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は主に常勤監査役が行っております。また監査役は、毎月１回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人であるあずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

(5) 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

平成20年３月末現在における社外監査役２名は当社株式を保有しており、保有株式数はそれぞれ、砂﨑友和13,300株、田井正樹14,400株であります。なお、社外監査役２名につきましては、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

(注) 提出日現在において社外取締役である中西祐一及び平成20年７月10日に社外監査役として就任予定である鍛治敏弘は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田雄一氏及び坂下清司氏であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに７年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名、その他４名であります。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

①自己株式の取得

当社は会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

②中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年９月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

③取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年８月15日内閣府令第65号）附則第10条第２項第１号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年８月15日内閣府令第65号）附則第９条第２項第１号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3)　当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

２　監査証明について

当社は、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 平成19年３月31日			当連結会計年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			2,586			3,494	
2 受取手形及び売掛金	※2,4		6,087			5,821	
3 たな卸資産			1,667			1,782	
4 繰延税金資産			214			239	
5 その他			50			68	
貸倒引当金			△ 6			△ 17	
流動資産合計			10,601	68.8		11,388	70.4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		3,002			3,086		
減価償却累計額		1,671	1,331		1,771	1,315	
(2) 機械装置及び運搬具		2,975			3,025		
減価償却累計額		1,955	1,020		2,157	868	
(3) 工具器具及び備品		576			596		
減価償却累計額		389	186		428	168	
(4) 土地			1,522			1,522	
(5) 建設仮勘定			6			190	
有形固定資産合計			4,067	26.4		4,064	25.1
2 無形固定資産							
(1) 電話加入権			2			2	
(2) その他			—			0	
無形固定資産合計			2	0.0		2	0.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		447			422	
(2) 長期貸付金			14			4	
(3) 従業員長期貸付金			7			3	
(4) 保険積立金			97			110	
(5) その他			201			201	
貸倒引当金			△ 22			△ 12	
投資その他の資産合計			745	4.8		728	4.5
固定資産合計			4,815	31.2		4,796	29.6
資産合計			15,416	100.0		16,184	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 平成19年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度 平成20年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
1　支払手形及び買掛金	※4	4,238		4,610	
2　短期借入金		549		487	
3　未払法人税等		605		492	
4　未払消費税等		78		45	
5　賞与引当金		175		165	
6　役員賞与引当金		33		36	
7　製品保証引当金		27		18	
8　その他		570		270	
流動負債合計		6,277	40.7	6,125	37.8
Ⅱ　固定負債					
1　長期借入金		305		48	
2　繰延税金負債		0		0	
3　退職給付引当金		432		460	
4　役員退職慰労引当金		158		189	
5　その他		10		11	
固定負債合計		907	5.9	709	4.4
負債合計		7,185	46.6	6,835	42.2
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		1,835	11.9	1,835	11.3
2　資本剰余金		1,821	11.8	1,834	11.3
3　利益剰余金		4,507	29.2	5,637	34.8
4　自己株式		△ 51	△ 0.3	△ 55	△ 0.3
株主資本合計		8,112	52.6	9,251	57.2
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　その他有価証券評価差額金		108	0.7	67	0.4
2　為替換算調整勘定		9	0.1	11	0.1
評価・換算差額等合計		117	0.8	79	0.5
Ⅲ　新株予約権		—	—	18	0.1
Ⅳ　少数株主持分		0	0.0	0	0.0
純資産合計		8,230	53.4	9,349	57.8
負債純資産合計		15,416	100.0	16,184	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日			当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			15,278	100.0		16,220	100.0
Ⅱ　売上原価			11,083	72.5		11,760	72.5
売上総利益			4,195	27.5		4,459	27.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		2,163	14.2		2,350	14.5
営業利益			2,031	13.3		2,109	13.0
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		3			12		
2　受取配当金		5			6		
3　受取保険金		3			7		
4　賃貸料		5			4		
5　再生物売却収入		12			16		
6　製品保証引当金戻入額		2			—		
7　持分法による投資利益		7			35		
8　雑収入		14	54	0.4	19	102	0.6
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		10			7		
2　手形売却損		0			3		
3　為替差損		0			4		
4　株式交付費		11			—		
5　関係会社支援費用		14			2		
6　雑損失		0	37	0.2	0	18	0.1
経常利益			2,048	13.4		2,193	13.5
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	2			5		
2　関係会社清算益		0			—		
3　製品保証引当金戻入額		—			8		
4　貸倒引当金戻入額		14	17	0.1	—	13	0.1
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※4	0			0		
2　固定資産除却損	※5	2			2		
3　投資有価証券評価損		15	18	0.1	—	2	0.0
税金等調整前当期純利益			2,048	13.4		2,204	13.6
法人税、住民税及び事業税		895			919		
法人税等調整額		36	931	6.1	△ 7	911	5.6
少数株主利益			0	0.0		0	0.0
当期純利益			1,116	7.3		1,292	8.0

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高　(百万円)	1,247	1,202	3,622	△94	5,978
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	588	586			1,174
利益処分による利益配当			△116		△116
剰余金の配当			△75		△75
利益処分による役員賞与			△32		△32
当期純利益			1,116		1,116
連結会社増加に伴う増加高			3		3
連結会社増加に伴う減少高			△1		△1
持分法適用会社増加に伴う減少高			△10		△10
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		32		42	75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	588	619	885	42	2,134
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,821	4,507	△51	8,112

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高　(百万円)	129	—	129	—	6,108
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,174
利益処分による利益配当					△116
剰余金の配当					△75
利益処分による役員賞与					△32
当期純利益					1,116
連結会社増加に伴う増加高					3
連結会社増加に伴う減少高					△1
持分法適用会社増加に伴う減少高					△10
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△21	9	△12	0	△11
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△21	9	△12	0	2,122
平成19年３月31日残高　(百万円)	108	9	117	0	8,230

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,821	4,507	△51	8,112
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△162		△162
当期純利益			1,292		1,292
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		12		14	27
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	12	1,129	△4	1,138
平成20年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,834	5,637	△55	9,251

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高　(百万円)	108	9	117	―	0	8,230
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△162
当期純利益						1,292
自己株式の取得						△18
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△40	2	△38	18	△0	△19
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△40	2	△38	18	△0	1,119
平成20年３月31日残高　(百万円)	67	11	79	18	0	9,349

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		2,048	2,204
2　減価償却費		301	379
3　退職給付引当金の増加額		30	27
4　役員退職慰労引当金の増加額		11	30
5　貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		△27	1
6　製品保証引当金の減少額(△)		△2	△8
7　賞与引当金の増加額又は減少額(△)		35	△10
8　役員賞与引当金の増加額		33	3
9　受取利息及び受取配当金		△8	△19
10　支払利息		10	7
11　投資有価証券評価損		15	—
12　固定資産売却益(△)		△2	△5
13　固定資産除売却損		2	2
14　役員賞与支払額		△32	—
15　売上債権の増加額(△)又は減少額		△374	284
16　たな卸資産の増加額(△)		△247	△114
17　仕入債務の増加額		231	371
18　その他		137	△71
小計		2,161	3,082
19　利息及び配当金の受取額		7	18
20　利息の支払額		△10	△8
21　法人税等の支払額		△682	△1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,476	2,061

		前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有価証券の取得による支出		—	△120
2　有価証券の売却による収入		—	120
3　有形固定資産の取得による支出		△574	△689
4　有形固定資産の売却による収入		5	13
5　投資有価証券の取得による支出		△68	△3
6　定期預金等の預入による支出		△6,492	△8,060
7　定期預金等の払戻による収入		5,652	7,460
8　その他		△14	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,491	△1,276
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の減少額(△)		△600	—
2　長期借入による収入		400	—
3　長期借入金等の返済による支出		△337	△319
4　株式の発行による収入		1,162	—
5　配当金の支払額		△191	△162
6　自己株式の取得による支出		△0	△18
7　自己株式の売却による収入		75	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		508	△473
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		5	△3
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		499	308
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		319	851
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の期首残高		32	—
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		851	1,159

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
１　連結の範囲に関する事項	(1) 子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　２社 連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及びTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. であります。 上記２社は当連結会計年度より重要性が増加したことにより連結の範囲に含めております。 なお、㈱ファースト・マシン・ファイナンスは当連結会計年度中に清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。	(1) 子会社は、すべて連結しております。 連結子会社の数　２社 連結子会社は、TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 及びTAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. であります。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。 持分法を適用した関連会社　２社 持分法を適用した関連会社は、㈱タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。 上記２社は当連結会計年度より重要性が増加したことにより持分法を適用しております。	(1) 関連会社は、すべて持分法を適用しております。 持分法を適用した関連会社　２社 持分法を適用した関連会社は、㈱タカマツエマグ及び杭州友嘉高松機械有限公司であります。
	(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 持分法を適用した関連会社２社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項 同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. 、TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　たな卸資産 (イ)製品及び仕掛品 個別法による原価法 (ロ)原材料 総平均法による原価法 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②　たな卸資産 (イ)製品及び仕掛品 同左 (ロ)原材料 同左 (ハ)貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～10年 工具器具及び備品　２～20年	①　有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) (イ) 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (ロ) 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (ハ) 平成19年４月１日以後に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 (イ) 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (ロ) 平成19年４月１日以後に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　７～50年 機械装置及び運搬具　２～10年 工具器具及び備品　２～20年

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
		(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。
		(追加情報) なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税金等調整前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(3) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。	②　賞与引当金 同左
	③　役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。	③　役員賞与引当金 同左
	④　製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。	④　製品保証引当金 同左
	⑤　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	⑤　退職給付引当金 同左
	⑥　役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	⑥　役員退職慰労引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは発生しておりません。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,230百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――
(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	――――――

追加情報

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
――――	従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が８百万円減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 平成19年３月31日	当連結会計年度 平成20年３月31日
※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 投資有価証券(株式)　58百万円 ※２　輸出手形割引高　32百万円 ――――	※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。 投資有価証券(株式)　98百万円 ※２　輸出手形割引高　46百万円 ３　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円
※４　連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　92百万円 支払手形　６百万円	――――

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　659百万円 荷造運賃　270百万円 研究開発費　113百万円 賞与引当金繰入額　70百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　33百万円 減価償却費　24百万円 役員退職慰労引当金繰入額　19百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与・手当　675百万円 荷造運賃　282百万円 研究開発費　144百万円 賞与引当金繰入額　67百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　36百万円 役員退職慰労引当金繰入額　31百万円 減価償却費　27百万円
※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、113百万円であります。	※２　一般管理費に含まれる研究開発費は、144百万円であります。
※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　２百万円	※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　４百万円 工具器具及び備品　０百万円 計　５百万円
※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　０百万円	※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　０百万円 計　０百万円
※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　１百万円 工具器具及び備品　０百万円 計　２百万円	※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械装置及び運搬具　０百万円 工具器具及び備品　１百万円 計　２百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	10,020,000	1,000,000	―	11,020,000

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加　1,000,000株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	325,552	104	146,400	179,256

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取　104株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　146,400株

３　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	116	12	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月10日取締役会	普通株式	75	7	平成18年９月30日	平成18年12月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86	8	平成19年３月31日	平成19年６月28日

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	―	―	11,020,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	179,256	28,768	51,600	156,424

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　28,700株

単元未満株式の買取　68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　51,600株

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	18
合計			―	―	―	―	18

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	86	8	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年11月９日取締役会	普通株式	76	7	平成19年９月30日	平成19年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	10	平成20年３月31日	平成20年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日） 現金及び預金勘定　2,586百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△1,735百万円 現金及び現金同等物　851百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年３月31日） 現金及び預金勘定　3,494百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△2,335百万円 現金及び現金同等物　1,159百万円

（リース取引関係）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側） (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	11	4	6
工具器具及び備品	171	27	144
合計	182	31	151

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	34百万円
１年超	116百万円
合計	151百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	19百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法によっております。

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	百万円	百万円	百万円
機械装置及び運搬具	8	2	5
工具器具及び備品	212	60	151
合計	220	63	156

（注）
同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	43百万円
１年超	113百万円
合計	156百万円

（注）
同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	43百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 （百万円）	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	168	350	181
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	168	350	181
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△０
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	△０
合計	168	350	181

２　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
その他有価証券 非上場株式	37
合計	37

（注）　当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損15百万円を計上しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	172	286	114
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	172	286	114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△０
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	△０
合計	172	286	113

２　時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	37
合計	37

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

1　採用している退職給付制度の概要

適格年金　　昭和42年２月１日から退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。

退職一時金　　退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2　退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	（適格年金）	865百万円
	（退職一時金）	189百万円
②年金資産	（適格年金）	620百万円
③退職給付引当金	（適格年金）	257百万円
	（退職一時金）	175百万円
④その他の退職給付債務に関する事項		
未認識数理計算上の差異の未処理額		２百万円

3　退職給付費用に関する事項

①退職給付費用	88百万円
②勤務費用	61百万円
③利息費用	20百万円
④その他の退職給付費用に関する事項	
期待運用収益	12百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	17百万円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。

（適格年金）	2.0％
（退職一時金）	2.0％

②期待運用収益率

（適格年金）	2.0％

③退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間定額基準

④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数　　５年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております。）

5　その他の事項

当社は日本工作機械関連工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年６月16日））注解12に該当するため、当該厚生年金基金に係る部分については、退職給付債務算定の対象とせず、同基金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。

なお、当該厚生年金基金に係る当連結会計年度末現在の年金資産の額は、1,411百万円（掛金拠出割合により按分）であります。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

適格年金　　昭和42年２月１日から退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用しております。

退職一時金　　退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりで　あります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成19年３月31日現在)

年金資産の額	132,458百万円
年金財政計算上の給付債務の額	139,970百万円
差引額	△7,512百万円

②制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成18年４月１日 至平成19年３月31日)

1.05%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,122百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金30百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2　退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	(適格年金)	920百万円
	(退職一時金)	197百万円
②年金資産	(適格年金)	600百万円
③退職給付引当金	(適格年金)	275百万円
	(退職一時金)	184百万円
④その他の退職給付債務に関する事項		
未認識数理計算上の差異の未処理額		57百万円

3　退職給付費用に関する事項

①退職給付費用	88百万円
②勤務費用	65百万円
③利息費用	21百万円
④その他の退職給付費用に関する事項	
期待運用収益	12百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	14百万円

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率:各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。

(適格年金)	2.0 %
(退職一時金)	2.0 %

②期待運用収益率

(適格年金)	2.0 %

③退職給付見込額の期間配分方法

勤務期間定額基準

④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数　　５年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

追加情報

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その２)」(企業会計基準第14号　平成19年５月15日)を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　　至　平成19年３月31日）

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　７名 当社管理職　48名	当社取締役　８名 当社管理職　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　316,800株（注２）	普通株式　195,600株
付与日	平成15年７月17日	平成17年１月17日
権利確定条件（注３）	―	―
対象勤務期間（注４）	―	―
権利行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成20年６月30日	自　平成18年７月１日 至　平成21年６月30日

（注）１　株式数に換算して記載しております。
２　平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しておりますので、分割後の株式数に換算して記載しております。
３　権利確定条件は、付されておりません。
４　対象勤務期間は、定めがありません。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	―	195,600
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	195,600
未確定残	―	―
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	45,600	―
権利確定	―	195,600
権利行使	25,200	121,200
失効	―	―
未行使残	20,400	74,400

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成15年６月26日	平成16年６月25日
権利行使価格　（円）	334	550
行使時平均株価　（円）	1,230	923
付与日における公正な評価単価（円）	―	―

当連結会計年度（自　平成19年４月１日　　至　平成20年３月31日）

１　ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価　　６百万円

販売費及び一般管理費　　11百万円

２　ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　７名 当社管理職　　48名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　316,800株（注２）
付与日	平成15年７月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成17年７月１日 至　平成20年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成16年６月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　８名 当社管理職　　11名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　195,600株
付与日	平成17年１月17日
権利確定条件（注３）	―
対象勤務期間（注４）	―
権利行使期間	自　平成18年７月１日 至　平成21年６月30日

会社名	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成19年６月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　８名 当社従業員　　117名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　　257,000株
付与日	平成19年７月17日
権利確定条件	付与日（平成19年７月17日）以降、権利確定日（平成20年６月30日）まで継続して勤務していること。ただし、定年・任期満了による退任・退職等の場合を除く。
対象勤務期間	自　平成19年７月17日 至　平成21年６月30日
権利行使期間	自　平成21年７月１日 至　平成24年６月29日

（注）１　株式数に換算して記載しております。

２　平成16年11月19日付で普通株式１株を1.2株に分割しておりますので、分割後の株式数に換算して記載しております。

３　権利確定条件は、付されておりません。

４　対象勤務期間は、定めがありません。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議年月日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利確定前　(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	257,000
失効	―	―	―
権利確定	―	―	8,000
未確定残	―	―	249,000
権利確定後　(株)			
前連結会計年度末	20,400	74,400	―
権利確定	―	―	8,000
権利行使	3,600	48,000	―
失効	―	―	―
未行使残	16,800	26,400	8,000

②　単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
株主総会の特別決議日	平成15年６月26日	平成16年６月25日	平成19年６月27日
権利行使価格　(円)	334	550	915
行使時平均株価　(円)	619	700	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	185

３　ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性（注１）	30.4%
予想残存期間（注２）	3.5年
予想配当（注３）	15円／株
無リスク利子率（注４）	1.28%

(注)　１　3.5年間(平成16年１月26日から平成19年７月９日)の株価実績に基づき算定しております。

２　十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３　平成19年３月期の配当実績によっております。

４　予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年７月17日地点での複利利回りを線形補完することで、算出した利回りであります。

４　ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 平成19年３月31日	当連結会計年度 平成20年３月31日
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） たな卸資産評価損　59百万円 賞与引当金　71 貸倒引当金繰入限度超過額　11 未払事業税　43 製品保証引当金　10 その他　17 繰延税金資産（流動）合計　214 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　174 役員退職慰労引当金　64 減損損失　32 その他　37 繰延税金資産（固定）小計　309 評価性引当額　△95 繰延税金資産（固定）合計　213 繰延税金負債（固定） 土地圧縮積立金　△110 その他有価証券評価差額金　△73 その他　△１ 繰延税金負債（固定）合計　△184 繰延税金資産（固定）の純額　29	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産（流動） たな卸資産評価損　63百万円 賞与引当金　66 貸倒引当金繰入限度超過額　12 未払事業税　71 製品保証引当金　7 その他　17 繰延税金資産（流動）合計　239 繰延税金資産（固定） 退職給付引当金　186 役員退職慰労引当金　76 減損損失　32 その他　27 繰延税金資産（固定）小計　323 評価性引当額　△126 繰延税金資産（固定）合計　196 繰延税金負債（固定） 土地圧縮積立金　△110 その他有価証券評価差額金　△46 その他　△１ 繰延税金負債（固定）合計　△157 繰延税金資産（固定）の純額　39
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率　40.4％ （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1 住民税均等割等　0.5 試験研究費等の税額控除　△0.8 評価性引当額　4.1 その他　0.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.5	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	工作機械事業（百万円）	その他の事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,894	1,384	15,278	—	15,278
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2	2	(2)	—
計	13,894	1,386	15,280	(2)	15,278
営業費用	11,944	1,306	13,251	(4)	13,247
営業利益	1,950	79	2,029	1	2,031
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	10,697	1,452	12,149	3,266	15,416
減価償却費	236	65	302	(0)	301
資本的支出	639	2	641	(1)	640

（注）１　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な製品

(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス

(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工

３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,266百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

５　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」の(役員賞与に関する会計基準)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械事業」が 30百万円、「その他の事業」が２百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	工作機械事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,823	1,397	16,220	―	16,220
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	14,823	1,397	16,220	―	16,220
営業費用	12,761	1,349	14,111	―	14,111
営業利益	2,061	47	2,109	―	2,109
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	10,640	1,395	12,036	4,148	16,184
減価償却費	315	63	379	―	379
資本的支出	312	68	380	―	380

(注) １　事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。
２　各事業の主な製品
(1) 工作機械事業……工作機械、付属関連部品・サービス
(2) その他の事業……IT関連製造装置、自動車部品加工
３　営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。
４　資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,148百万円)の主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。
５　「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法としております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「工作機械事業」が 18百万円、「その他の事業」が０百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90％を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	北米地域 (百万円)	ヨーロッパ地域 (百万円)	東南アジア地域 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
Ⅰ　海外売上高	1,194	1,174	1,873	4	4,247
Ⅱ　連結売上高	―	―	―	―	15,278
Ⅲ　連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.8	7.7	12.3	0.0	27.8

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	北米地域 (百万円)	ヨーロッパ地域 (百万円)	東南アジア地域 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
Ⅰ　海外売上高	734	1,500	2,231	75	4,540
Ⅱ　連結売上高	―	―	―	―	16,220
Ⅲ　連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	9.2	13.8	0.5	28.0

(注) １　地域の区分の決定方法については、地理的近接度により区分しております。
２　各地域における主要国は次のとおりであります。
(1) 北米地域……アメリカ他
(2) ヨーロッパ地域……ドイツ、イタリア他
(3) 東南アジア地域……タイ、中国他
(4) その他の地域……ブラジル他
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
１株当たり純資産額	759円22銭	858円91銭
１株当たり当期純利益	104円36銭	119円４銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	103円56銭	118円73銭

（注）　算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 平成19年３月31日	当連結会計年度末 平成20年３月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,230	9,349
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,230	9,330
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権 少数株主持分	 — 0	 18 0
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	179	156
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,840	10,863

２．　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,116	1,292
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,116	1,292
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,702	10,858
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) 新株予約権（平成15年６月26日　株主総会決議） 新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議）	 15 67	 11 16
普通株式増加数(千株)	83	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権(平成19年６月27日　株主総会決議) 新株予約権　2,570個

（重要な後発事象）

前連結会計年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当連結会計年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
（ストック・オプションの決議） 平成19年６月27日開催の第46回定時株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」における「(8)　ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	（退職金制度の変更） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。 また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務額が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	230	230	1.126	―
１年以内に返済予定の長期借入金	319	257	1.119	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを除く） （注１）	305	48	1.250	平成21年４月30日 から 平成21年７月31日
リース債務 （１年以内に返済予定のものを除く）	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	854	535	―	―

（注）１　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	48	―	―	―

２　平均利率の算定については、利率・残高ともに期末残高を基礎としております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			2,502			3,428	
2 受取手形	※1,3		2,232			1,930	
3 売掛金			3,855			3,884	
4 製品			233			249	
5 原材料			596			607	
6 仕掛品			787			864	
7 貯蔵品			23			26	
8 前渡金			9			17	
9 前払費用			12			13	
10 関係会社短期貸付金			3			5	
11 繰延税金資産			206			230	
12 その他			23			35	
貸倒引当金			△ 6			△17	
流動資産合計			10,480	68.6		11,276	70.4
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		2,806			2,888		
減価償却累計額		1,514	1,292		1,606	1,281	
(2) 構築物		188			191		
減価償却累計額		155	33		161	30	
(3) 機械及び装置		2,922			2,977		
減価償却累計額		1,933	989		2,129	848	
(4) 車両及び運搬具		28			26		
減価償却累計額		16	11		19	7	
(5) 工具器具及び備品		564			583		
減価償却累計額		384	180		421	162	
(6) 土地			1,522			1,522	
(7) 建設仮勘定			6			190	
有形固定資産合計			4,036	26.4		4,042	25.2

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
２　無形固定資産							
(1) 電話加入権			2			2	
無形固定資産合計			2	0.0		2	0.0
３　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			388			323	
(2) 関係会社株式			99			77	
(3) 出資金			5			5	
(4) 長期貸付金			14			4	
(5) 従業員長期貸付金			7			3	
(6) 破産更生債権等			36			18	
(7) 保険積立金			97			110	
(8) 繰延税金資産			29			39	
(9) その他			122			126	
貸倒引当金			△ 22			△ 12	
関係会社投資評価引当金			△ 22			—	
投資その他の資産合計			755	4.9		696	4.3
固定資産合計			4,794	31.4		4,741	29.6
資産合計			15,274	100.0		16,017	100.0

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　支払手形	※３		3,081			3,387	
2　買掛金			1,150			1,184	
3　短期借入金			230			230	
4　１年以内返済予定の長期借入金			319			257	
5　未払金			436			141	
6　未払費用			76			84	
7　未払法人税等			565			491	
8　未払消費税等			78			45	
9　賞与引当金			175			165	
10　役員賞与引当金			33			36	
11　製品保証引当金			27			18	
12　設備関係支払手形			19			11	
13　その他			29			25	
流動負債合計			6,224	40.8		6,078	37.9
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金			305			48	
2　退職給付引当金			432			460	
3　役員退職慰労引当金			158			189	
4　関係会社事業損失引当金			4			11	
5　長期預り金			0			0	
固定負債合計			901	5.9		709	4.4
負債合計			7,125	46.7		6,787	42.4

		前事業年度 平成19年３月31日			当事業年度 平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			1,835	12.0		1,835	11.5
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,776			1,776		
(2) その他資本剰余金		44			57		
資本剰余金合計			1,821	11.9		1,834	11.5
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		95			95		
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		137			137		
土地圧縮積立金		162			162		
固定資産圧縮積立金		1			1		
別途積立金		2,930			3,930		
繰越利益剰余金		1,109			1,203		
利益剰余金合計			4,435	29.0		5,529	34.5
4　自己株式			△ 51	△ 0.3		△ 55	△ 0.3
株主資本合計			8,040	52.6		9,143	57.1
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			108	0.7		67	0.4
評価・換算差額等合計			108	0.7		67	0.4
Ⅲ　新株予約権			—	—		18	0.1
純資産合計			8,148	53.3		9,230	57.6
負債純資産合計			15,274	100.0		16,017	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			15,134	100.0		16,101	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　期首製品たな卸高		156			233		
2　当期製品製造原価		11,148			11,741		
合計		11,304			11,974		
3　期末製品たな卸高		233	11,071	73.1	249	11,725	72.8
売上総利益			4,063	26.9		4,375	27.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		2,131	14.1		2,260	14.0
営業利益			1,932	12.8		2,114	13.1
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		3			11		
2　受取配当金		5			6		
3　受取保険金		3			7		
4　賃貸料		6			5		
5　再生物売却収入		12			16		
6　その他		16	47	0.3	17	64	0.4
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		10			7		
2　手形売却損		0			3		
3　株式交付費		11			—		
4　関係会社支援費用		14			2		
5　為替差損		—			2		
6　その他		1	38	0.3	0	16	0.1
経常利益			1,941	12.8		2,163	13.4
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※3	2			—		
2　関係会社清算益		7			—		
3　製品保証引当金戻入額		—			8		
4　貸倒引当金戻入額		12	22	0.2	—	8	0.1

		前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日			当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※４	0			—		
2　固定資産除却損	※５	2			2		
3　投資有価証券評価損		15			—		
4　関係会社投資評価引当金繰入額		7			—		
5　関係会社事業損失引当金繰入額		4	29	0.2	6	9	0.1
税引前当期純利益			1,934	12.8		2,162	13.4
法人税、住民税及び事業税		850			912		
法人税等調整額		37	888	5.9	△ 6	905	5.6
当期純利益			1,046	6.9		1,256	7.8

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日 金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費	※１	8,675	77.3	9,145	77.1
Ⅱ　労務費		1,332	11.9	1,398	11.8
Ⅲ　経費	※２	1,215	10.8	1,316	11.1
当期総製造費用		11,222	100.0	11,860	100.0
期首仕掛品たな卸高		720		787	
合計		11,943		12,647	
期末仕掛品たな卸高		787		864	
他勘定振替高	※３	8		41	
当期製品製造原価		11,148		11,741	

(注)

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(原価計算の方法) 原価計算の方法は、主として予定原価による個別原価計算により行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に法人税法の規定する方法により調整しております。 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、ありません。	(原価計算の方法) 同左 なお、たな卸資産及び有形固定資産に配賦された原価差額は、製品１百万円、仕掛品25百万円、機械及び装置０百万円であります。
※１　材料費の中には製品仕入高として30百万円が含まれております。	※１　材料費の中には製品仕入高として25百万円が含まれております。
※２　主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費　584百万円 減価償却費　276 水道光熱費　75 旅費及び交通費　49 支払リース料　6	※２　主な内訳は、次のとおりであります。 外注加工費　472百万円 減価償却費　347 業務委託費　125 水道光熱費　80 消耗品費　62
※３　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 建設仮勘定　６百万円 販売費及び一般管理費　1	※３　他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 機械及び装置　35百万円 販売費及び一般管理費　3 建物仮勘定　1

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年３月31日残高　(百万円)	1,247	1,190	12	1,202	95	3,517	3,613
事業年度中の変動額							
新株の発行	588	586		586			
利益処分による利益配当						△116	△116
剰余金の配当						△75	△75
利益処分による役員賞与						△32	△32
当期純利益						1,046	1,046
自己株式の取得							
自己株式の処分			32	32			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計（百万円）	588	586	32	619	―	822	822
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,776	44	1,821	95	4,340	4,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高　(百万円)	△94	5,968	129	129	6,098
事業年度中の変動額					
新株の発行		1,174			1,174
利益処分による利益配当		△116			△116
剰余金の配当		△75			△75
利益処分による役員賞与		△32			△32
当期純利益		1,046			1,046
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	42	75			75
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△21	△21	△21
事業年度中の変動額合計（百万円）	42	2,071	△21	△21	2,050
平成19年３月31日残高　(百万円)	△51	8,040	108	108	8,148

（注）　その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年３月31日残高　（百万円）	137	162	1	2,330	886	3,517
事業年度中の変動額						
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
利益処分による別途積立金の積立				600	△600	—
利益処分による利益配当					△116	△116
剰余金の配当					△75	△75
利益処分による役員賞与					△32	△32
当期純利益					1,046	1,046
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	△0	600	222	822
平成19年３月31日残高　（百万円）	137	162	1	2,930	1,109	4,340

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,776	44	1,821	95	4,340	4,435
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△162	△162
当期純利益						1,256	1,256
自己株式の取得							
自己株式の処分			12	12			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	12	12	—	1,094	1,094
平成20年３月31日残高　(百万円)	1,835	1,776	57	1,834	95	5,434	5,529

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高　(百万円)	△51	8,040	108	108	—	8,148
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△162				△162
当期純利益		1,256				1,256
自己株式の取得	△18	△18				△18
自己株式の処分	14	27				27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△40	△40	18	△21
事業年度中の変動額合計(百万円)	△4	1,102	△40	△40	18	1,081
平成20年３月31日残高　(百万円)	△55	9,143	67	67	18	9,230

(注)　その他利益剰余金の内訳は、以下のとおりであります。

	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年３月31日残高　(百万円)	137	162	1	2,930	1,109	4,340
事業年度中の変動額						
当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩			△0		0	—
別途積立金の積立				1,000	△1,000	—
剰余金の配当					△162	△162
当期純利益					1,256	1,256
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	1,000	94	1,094
平成20年３月31日残高　(百万円)	137	162	1	3,930	1,203	5,434

重要な会計方針

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品・仕掛品 個別法による原価法 (2) 原材料 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 製品・仕掛品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左
3　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 構築物　７～50年 機械及び装置　２～10年 車両及び運搬具　４～６年 工具器具及び備品　２～20年	有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) (1) 平成10年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。 (3) 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物以外 (1) 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 (2) 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　８～38年 構築物　７～50年 機械及び装置　２～10年 車両及び運搬具　４～６年 工具器具及び備品　２～20年

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
		(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日法律第６号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) なお、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17百万円、営業利益が18百万円、経常利益が18百万円、税引前当期純利益が18百万円それぞれ減少しております。
４　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 関係会社投資評価引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。	――――
	(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。	(4)役員賞与引当金 同左

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
	(5) 製品保証引当金 製品販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の経験に基づく所要額を計上しております。	(5) 製品保証引当金 同左
	(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。	(6) 退職給付引当金 同左
	(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金 同左
	(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。	(8) 関係会社事業損失引当金 同左
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,148百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――
(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ33百万円減少しております。	――――

表示方法の変更

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
――――	(損益計算書) 前事業年度において「その他」に含めた表示しておりました「為替差損」(前事業年度０百万円)は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。

追加情報

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
――――	従来、製品保証引当金戻入額については、営業外収益として表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より特別利益として表示することといたしました。 これにより、従来の方法と比べ、経常利益が８百万円減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 平成19年３月31日	当事業年度 平成20年３月31日
※１　輸出手形割引高　32百万円 ――――――	※１　輸出手形割引高　46百万円 ２　債務保証 ㈱タカマツエマグ　125百万円 ――――――
※３　当事業年度末日満期手形の会計処理 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。 受取手形　92百万円 支払手形　６百万円	

（損益計算書関係）

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当　593百万円 荷造運賃　262百万円 業務委託費　117百万円 研究開発費　113百万円 役員報酬　113百万円 旅費交通費　103百万円 賞与引当金繰入額　70百万円 退職給付費用　63百万円 役員賞与引当金繰入額　33百万円 役員退職慰労引当金繰入額　19百万円 減価償却費　19百万円 おおよその割合 販売費　58.8% 一般管理費　41.2%	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当　616百万円 荷造運賃　273百万円 研究開発費　144百万円 旅費交通費　134百万円 役員報酬　123百万円 賞与引当金繰入額　67百万円 退職給付費用　63百万円 業務委託費　55百万円 役員賞与引当金繰入額　36百万円 役員退職慰労引当金繰入額　31百万円 減価償却費　21百万円 おおよその割合 販売費　56.2% 一般管理費　43.8%
※２　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、113百万円であります。	※２　研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、144百万円であります。
※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械及び装置　１百万円 車両及び運搬具　１百万円 計　２百万円	3　――――
※４　固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 車両及び運搬具　０百万円	4　――――
※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物　０百万円 機械及び装置　１百万円 車両及び運搬具　０百万円 工具器具及び備品　０百万円 計　２百万円	※５　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物　０百万円 機械及び装置　０百万円 車両及び運搬具　０百万円 工具器具及び備品　１百万円 計　２百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	325,552	104	146,400	179,256

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取　104株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　146,400株

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	179,256	28,768	51,600	156,424

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得　28,700株

単元未満株式の買取　68株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使による減少　51,600株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日</th><th>当事業年度
自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日</th></tr>
<tr><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>車両及び運搬具</td><td>11</td><td>4</td><td>6</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>171</td><td>27</td><td>144</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>182</td><td>31</td><td>151</td></tr>
</table>
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>34百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>116百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>151百万円</td></tr>
</table>
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>19百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>19百万円</td></tr>
</table>
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
</td><td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>百万円</td><td>百万円</td><td>百万円</td></tr>
<tr><td>車両及び運搬具</td><td>8</td><td>2</td><td>5</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>212</td><td>60</td><td>151</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>220</td><td>63</td><td>156</td></tr>
</table>
(注)
同左
(2) 未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>43百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>113百万円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>156百万円</td></tr>
</table>
(注)
同左
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>43百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>43百万円</td></tr>
</table>
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成20年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 平成19年３月31日	当事業年度 平成20年３月31日
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
たな卸資産評価損　59百万円	たな卸資産評価損　63百万円
賞与引当金　71	賞与引当金　66
未払事業税　43	未払事業税　71
貸倒引当金繰入限度超過額　11	貸倒引当金繰入限度超過額　12
製品保証引当金　10	製品保証引当金　7
その他　9	その他　8
繰延税金資産（流動）合計　206	繰延税金資産（流動）合計　230
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
退職給付引当金　174	退職給付引当金　186
役員退職慰労引当金　64	役員退職慰労引当金　76
減損損失　32	減損損失　32
その他　37	その他　27
繰延税金資産（固定）小計　309	繰延税金資産（固定）小計　323
評価性引当額　△95	評価性引当額　△126
繰延税金資産（固定）合計　213	繰延税金資産（固定）合計　196
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
土地圧縮積立金　△110	土地圧縮積立金　△110
その他有価証券評価差額金　△73	その他有価証券評価差額金　△46
その他　△１	その他　△０
繰延税金負債（固定）合計　△184	繰延税金負債（固定）合計　△157
繰延税金資産（固定）の純額　29	繰延税金資産（固定）の純額　39
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.4％	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.1	
住民税均等割等　0.5	
試験研究費等の税額控除　△0.8	
評価性引当金　4.3	
その他　0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.9	

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
１株当たり純資産額	751円69銭	847円90銭
１株当たり当期純利益	97円78銭	115円76銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	97円３銭	115円46銭

（注）　算定上の基礎

１．　１株当たり純資産額

項目	前事業年度末 平成19年３月31日	当事業年度末 平成20年３月31日
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	8,148	9,230
普通株式に係る純資産額(百万円)	8,148	9,211
差額の主な内訳(百万円) 　新株予約権	―	18
普通株式の発行済株式数(千株)	11,020	11,020
普通株式の自己株式数(千株)	179	156
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	10,840	10,863

２．　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,046	1,256
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,046	1,256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,702	10,858
当期純利益調整額(百万円)	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権（平成15年６月26日　株主総会決議）	15	11
新株予約権（平成16年６月25日　株主総会決議）	67	16
普通株式増加数(千株)	83	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	―	新株予約権(平成19年６月27日 株主総会決議) 新株予約権　2,570個

（重要な後発事象）

前事業年度 自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	当事業年度 自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日
（ストック・オプションの決議） 平成19年６月27日開催の第46回定時株主総会において新株予約権の発行を決議しております。 その内容は、「第４　提出会社の状況」の「１　株式等の状況」における「(8)　ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	（退職金制度の変更） 当社は、平成20年４月１日付で能力・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。 また、平成20年５月１日付で退職年金制度を改定し、税制適格年金制度から確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度へ移行しております。 これらの改定により、退職給付会計における退職給付債務額が24百万円増加し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	㈱トミタ	217,400	121
		㈱北國銀行	146,661	65
		日本電産㈱	10,480	64
		㈱あさがおテレビ	320	16
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	13
		サンエツ金属㈱	14,000	10
		石川商事㈱	4,100	6
		㈱朝日電機製作所	11,000	5
		㈱石川県IT総合人材育成センター	100	5
		清水建設㈱	10,000	4
		その他　６銘柄	13,931	11
		小計	443,992	323
計			443,992	323

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,806	81	—	2,888	1,606	93	1,281
構築物	188	2	—	191	161	5	30
機械及び装置	2,922	72	17	2,977	2,129	212	848
車両及び運搬具	28	—	0	26	19	3	7
工具器具及び備品	564	37	18	583	421	54	162
土地	1,522	—	—	1,522	—	—	1,522
建設仮勘定	6	221	38	190	—	—	190
有形固定資産計	8,040	380	40	8,380	4,338	369	4,042
無形固定資産							
電話加入権	2	—	—	2	—	—	2
無形固定資産計	2	—	—	2	—	—	2
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	開発センタークリーンルーム増設工事	26百万円
	本社工場大研修室改修工事	11百万円
機械及び装置	本社工場複合加工機	20百万円
	本社工場円筒研削盤	11百万円
建物仮勘定	本社工場CNC門型研削盤	157百万円
	第３工場ライン	32百万円
	本社工場平面研削盤	22百万円

２　当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物仮勘定	第３工場ライン	32百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注１)	29	2	—	1	30
関係会社投資評価引当金	22	—	22	—	—
賞与引当金	175	165	175	—	165
役員賞与引当金	33	36	33	—	36
製品保証引当金 (注２)	27	18	—	27	18
役員退職慰労引当金	158	31	0	—	189
関係会社事業損失引当金	4	6	—	—	11

(注) １　貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(０百万円)及び貸倒懸念債権等の回収等による戻入額(０百万円)であります。

２　製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	55
普通預金	634
定期預金	2,735
別段預金	0
計	3,425
合計	3,428

ロ　受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山下機械㈱	639
ユアサ商事㈱	403
㈱山口商店	237
㈱山善	79
大機産業㈱	76
その他	493
合計	1,930

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年４月満期	505
〃　５月　〃	364
〃　６月　〃	386
〃　７月　〃	506
〃　８月　〃	97
〃　９月以降満期	69
合計	1,930

ハ　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
豊田通商㈱	1,254
ユアサ商事㈱	286
山下機械㈱	258
伊藤忠メカトロニクス㈱	222
㈱外山機械	202
その他	1,659
合計	3,884

（ロ）売掛金滞留状況

期首残高（百万円）（A）	当期発生高（百万円）（B）	当期回収高（百万円）（C）	当期末残高（百万円）（D）	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
3,855	16,866	16,837	3,884	81.3	84.0

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ　製品

区分	金額（百万円）
工作機械	230
自動車部品	18
合計	249

ホ　原材料

区分	金額（百万円）
工作機械	596
IT関連製造装置	3
自動車部品	7
合計	607

ヘ　仕掛品

区分	金額(百万円)
工作機械	837
IT関連製造装置	27
合計	864

ト　貯蔵品

区分	金額(百万円)
刃具・工具	22
事務用品他	3
合計	26

b　負債の部

イ　支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック㈱	555
㈱横山商会	512
金沢機工㈱	240
中央精工㈱	142
㈱井高	87
その他	1,849
合計	3,387

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年４月満期	698
〃　５月　〃	740
〃　６月　〃	715
〃　７月　〃	621
〃　８月　〃	611
合計	3,387

ロ　買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱横山商会	181
ファナック㈱	107
金沢機工㈱	73
㈱デンソー	48
㈱白山機工	32
その他	740
合計	1,184

ハ　設備関係支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱清水機型製作所	2
㈱井高	2
北陸電気工事㈱	2
(有)木村木型製作所	1
菱機工業㈱	0
その他	2
合計	11

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年４月満期	1
平成20年５月満期	5
平成20年６月満期	1
平成20年７月満期	3
平成20年８月満期	—
平成20年９月以降満期	—
合計	11

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子広告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年６月27日 北陸財務局長に提出。
(2)	半期報告書	(第47期中)	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	平成19年12月27日 北陸財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(第３回新株予約権発行の決議)に基づくもの		平成19年７月17日 北陸財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)に基づくもの		平成20年１月９日 北陸財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成19年９月14日 北陸財務局長に提出。
		事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日	平成20年１月９日 北陸財務局長に提出。
(5)	半期報告書 の訂正報告書	事業年度 (第46期)	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	平成20年１月９日 北陸財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況 報告書	自　平成20年２月１日 至　平成20年２月29日		平成20年３月10日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年３月１日 至　平成20年３月31日		平成20年４月11日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年４月１日 至　平成20年４月30日		平成20年５月12日 北陸財務局長に提出。
		自　平成20年５月１日 至　平成20年５月31日		平成20年６月11日 北陸財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　井　　上　　政　　造　　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成19年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成20年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
　取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　　井　　上　　政　　造　　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成19年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年６月26日

高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　雄　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　坂　下　清　司　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成20年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。